

令和元年度(平成30年度対象)
松山市教育委員会点検・評価報告書

令和元年9月
松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿(平成30年度在籍) 平成31年3月31日現在

職名	氏名
教育長	藤田 仁
教育長職務代理者	一色 昭造
委員	豊田 克文
委員	白石 直美
委員	松坂 純子

－目次－

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会会議での審議状況	1 頁
4	教育長及び教育委員の活動状況	6 頁
5	点検・評価結果	9 頁
(1)	基本方針1 「集い・学び・支え合う」ための生涯学習の推進	10 頁
	施策方針(1) 魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進	10 頁
	施策方針(2) 地域に根ざした文化・芸術の振興	23 頁
	施策方針(3) 安全で安心な地域づくりの推進	30 頁
(2)	基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	34 頁
	施策方針(1) 豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	34 頁
	施策方針(2) 社会の変化に対応した多様な教育の推進	40 頁
	施策方針(3) 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進	45 頁
	施策方針(4) 子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実	50 頁
	施策方針(5) 一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進	59 頁
	施策方針(6) 教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進	63 頁
	施策方針(7) 創意工夫による特色ある学校づくりの推進	69 頁
	施策方針(8) 本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成	73 頁
	施策方針(9) 学びを支援する就学・教育活動の推進	80 頁
	施策方針(10) 郷土への誇りや愛着を育む教育の推進	82 頁
(3)	基本方針3 一人ひとりを大切にしながら社会で取り組む教育の推進	87 頁
	施策方針(1) 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成	87 頁
	施策方針(2) 児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり	95 頁

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づくものであり、平成 30 年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン 21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第 2 火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、平成 30 年度は合計で 8 回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・6 回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2 回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条及び「松山市教育委員会事務委任規則第 2 条の規定に基づき、平成 30 年度は合計で 33 件について審議しました。

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 教育委員会規則の制定又は改廃 | 7 件 |
| (2) 職員の任免その他の人事に関する事 | 1 件 |
| (3) 法律等に基づく委員又は附属機関の委員の任免 | 17 件 |
| (4) 教科書の採択に関する事 | 2 件 |
| (5) 文化財の指定及び解除に関する事 | 1 件 |
| (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事 | 1 件 |
| (7) その他 | 4 件 |

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項 10 件、説明事項 6 件、請願事項 5 件)

平成 30 年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成 30 年度 教育委員会会議 審議案件

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
平成 30 年第 11 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成 30 年 4 月 10 日	(3)
平成 30 年第 12 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	平成 30 年 5 月 15 日	(3)
平成 30 年第 13 号	松山市教育支援委員会委員の委嘱について	平成 30 年 5 月 15 日	(3)
平成 30 年第 14 号	学校評議員の委嘱について	平成 30 年 5 月 15 日	(3)
平成 30 年第 15 号	松山市指定文化財の指定について(掩体壕)	平成 30 年 5 月 15 日	(5)
平成 30 年第 16 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成 30 年 5 月 15 日	(3)
平成 30 年第 17 号	松山市立図書館協議会委員の退任及び委嘱について	平成 30 年 5 月 15 日	(3)
平成 30 年第 18 号	社会教育委員の委嘱について	平成 30 年 7 月 10 日	(3)
平成 30 年第 19 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成 30 年 7 月 10 日	(3)
平成 30 年第 20 号	松山市立図書館協議会委員の退任及び委嘱について	平成 30 年 7 月 10 日	(3)
平成 30 年第 21 号	平成 31 年度使用小学校教科書の採択について	平成 30 年 8 月 21 日	(4)
平成 30 年第 22 号	平成 31 年度使用中学校教科書「特別の教科道徳」の採択について	平成 30 年 8 月 21 日	(4)
平成 30 年第 23 号	平成 30 年度(平成 29 年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	平成 30 年 8 月 21 日	(6)
平成 30 年第 24 号	松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について	平成 30 年 8 月 21 日	(3)
平成 30 年第 25 号	松山市教育委員会事務局組織規則及び松山市教育研修センター事務規則の一部改正について	平成 30 年 8 月 21 日	(1)
平成 31 年第 1 号	第 4 次まつやま教育プラン 21 の策定について	平成 31 年 2 月 12 日	(7)
平成 31 年第 2 号	松山市中島中学校寄宿舎運営管理規則に係る経費に関する内規の改正について	平成 31 年 2 月 12 日	(7)
平成 31 年第 3 号	松山市和気学校給食共同調理場の廃止について	平成 31 年 2 月 12 日	(7)

平成 31 年第 4 号	県費負担教職員の人事異動内申について	平成 31 年 3 月 7 日	(2)
平成 31 年第 5 号	松山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について	平成 31 年 3 月 25 日	(1)
平成 31 年第 6 号	公民館長・館長補佐の任命について	平成 31 年 3 月 25 日	(3)
平成 31 年第 7 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成 31 年 3 月 25 日	(3)
平成 31 年第 8 号	松山市立学校管理規則の一部改正について	平成 31 年 3 月 25 日	(1)
平成 31 年第 9 号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	平成 31 年 3 月 25 日	(1)
平成 31 年第 10 号	松山市立小中学校事務の共同処理組織及び運営に関する規則の制定について	平成 31 年 3 月 25 日	(1)
平成 31 年第 11 号	松山市立小中学校事務の共同処理組織及び運営に関する要綱の制定について	平成 31 年 3 月 25 日	(7)
平成 31 年第 12 号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	平成 31 年 3 月 25 日	(3)
平成 31 年第 13 号	松山市文化財保護審議会委員の委嘱について	平成 31 年 3 月 25 日	(3)
平成 31 年第 14 号	松山市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について	平成 31 年 3 月 25 日	(1)
平成 31 年第 15 号	平成 31 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	平成 31 年 3 月 25 日	(3)
平成 31 年第 16 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成 31 年 3 月 25 日	(3)
平成 31 年第 17 号	松山市立中央図書館事務規則の一部改正について	平成 31 年 3 月 25 日	(1)
平成 31 年第 18 号	松山市立図書館協議会委員の退任について	平成 31 年 3 月 25 日	(3)

※分類は、1 ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています。

(2)平成 30 年度 教育委員会会議 報告事項

報告番号	件名	報告日
平成 30 年第 3 号	平成 30 年度学校医等の委嘱について	平成 30 年 4 月 10 日
平成 30 年第 4 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成 30 年 4 月 10 日
平成 30 年第 5 号	平成 30 年度学校医等の委嘱について	平成 30 年 5 月 15 日
平成 30 年第 6 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成 30 年 5 月 15 日
平成 30 年第 7 号	学校評議員の委嘱について	平成 30 年 7 月 10 日
平成 30 年第 8 号	学校評議員の退任及び委嘱について	平成 30 年 8 月 21 日
平成 30 年第 9 号	公民館長補佐の退任について	平成 30 年 10 月 15 日
平成 30 年第 10 号	学校医の退任について	平成 30 年 10 月 15 日
平成 31 年第 1 号	学校医の委嘱について	平成 31 年 2 月 12 日
平成 31 年第 2 号	学校医の委嘱について	平成 31 年 3 月 25 日

(3)平成 30 年度 教育委員会会議 説明事項

説明番号	件名	説明日
平成 30 年	平成 30 年度 教育委員会主要事業について	平成 30 年 4 月 10 日
平成 30 年	松山市立幼稚園就園援助費支給事業実施要綱の一部改正について	平成 30 年 4 月 10 日
平成 30 年	松山市立中学校の部活動の方針(案)について	平成 30 年 7 月 10 日
平成 30 年	平成 30 年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果について	平成 30 年 8 月 21 日
平成 31 年	平成 30 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	平成 31 年 2 月 12 日
平成 31 年	教育委員会事務局の人事異動について	平成 31 年 3 月 25 日

(4)平成 30 年度 教育委員会会議 請願事項

請願番号	件名	説明日
平成 30 年第 20 号	小学校道德の教科書採択方法に抗議し撤回を求める請願	平成 30 年 4 月 10 日
平成 30 年第 21 号	違法行為を行った「日本教科書(株)」を採択しないように求める請願書	平成 30 年 7 月 10 日
平成 30 年第 22 号	「採択期間中であるから採択の方法等についての公表は行わない」とする「松山市教委の違法・違憲の間違った姿勢」の法的根拠を示すことを求める請願書	平成 30 年 7 月 10 日
平成 30 年第 23 号	中学校道德教科書採択に関する請願書	平成 30 年 8 月 21 日
平成 30 年第 24 号	2019年度使用中学校道德教科書の採択にあたって人権侵害・自国中心主義の「日本教科書」と「教育出版」を採択しないこと及び「人権・平和」を大切にする教科書の採択を求める請願書	平成 30 年 8 月 21 日

4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、平成30年度は合計で132回出席しました。

- (1) 市議会関係・・・39回
- (2) 学校・幼稚園訪問・・・13回(学校訪問12回、幼稚園訪問1回)
- (3) 各種行事・大会出席・・・77回
 - ・ 小中学校入学式、小中学校卒業式
 - ・ 小中管理職(校長)研修会、小中学校初任者研修、教育研修センターフェスタ
 - ・ 松山市教職員研修大会
 - ・ 松山市小中学校PTA連合会総会、成人式典
 - ・ 子どもから広がるいじめ0ミーティング
 - ・ 松山市小中学校総合体育大会 など
- (4) 先進地視察・・・1回
 - ・ 相模原市教育委員会
 - ・ 相模原市教育センター
- (5) 研修会・・・2回
 - ・ 愛媛県市町教育委員会連合会研修会(5月, 7月)

平成30年度教育委員会 活動実績一覧

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4月	1回			<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令伝達式(校長) ・ 小中学校初任者研修 ・ 小学校入学式 ・ 中学校入学式 ・ 管理職(教頭)研修会 ・ 小学校主任会(西ブロック) ・ 松山市教育研究会定期総会 ・ 小学校主任会(東ブロック) ・ 松山市立幼稚園PTA連合会総会
5月	1回		<ul style="list-style-type: none"> ・ 椿小学校 ・ 椿中学校 ・ 内宮中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校主任会 ・ 松山地区租税教育推進協議会定期総会 ・ 青少年育成市民会議理事会 ・ 松山市公民館連絡協議会総会 ・ 松山市小中学校PTA連合会定期総会 ・ 松山市青少年育成支援委員協議会総会 ・ 松山市学校給食会総会 ・ 松山市防犯協会総会 ・ 学校関係機関連絡会 ・ 「えひめ教育の日」推進会議
6月		7回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 味生第二小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松山市小学校総合体育大会(すもう) ・ 志成塾

				<ul style="list-style-type: none"> ・松山市中学校総合体育大会(剣道) ・社会教育委員第1回定例会 ・松山市中学校総合体育大会(陸上競技) ・四国地区小学校長教育研究大会愛媛大会
7月	1回	2回		<ul style="list-style-type: none"> ・きらめき水泳大会 ・愛大教育学部・松山市教育委員会連絡協議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・松山市小学校総合体育大会(水泳) ・全国中学生なぎなた大会
8月	1回	1回		<ul style="list-style-type: none"> ・松山市中学生全国大会出場者壮行会 ・全国史跡整備市町村協議会四国地区協議会 ・管理職(校長)研修 ・トライアスロン中島大会 ・教職員研修大会
9月		8回		<ul style="list-style-type: none"> ・定時制高校体験発表大会 ・子規顕彰全国俳句大会 ・松山市民文化祭美術展開展式
10月	1回	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・北条小学校 ・正岡小学校 ・河野小学校 ・粟井小学校 ・北条南中学校 ・城西中学校 ・荏原幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと松山学」新刊本贈呈式 ・松山市中学校新人体育大会 ・さわやか体育大会 ・松山市小学校総合体育大会(陸上) ・PTA四国ブロック研究大会愛媛大会 ・松山市学校保健研究大会 ・市民体育祭 ・愛媛県公立小中学校事務研究大会 松山大会
11月		1回		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員第2回定例会 ・連合音楽会(小学校) ・連合音楽会(中学校) ・まつやま教育フォーラム ・さくら小創立30周年記念式典 ・幼保小中連携推進教育研究会 ・子規顕彰松山市小中高校生俳句大会
12月		7回		<ul style="list-style-type: none"> ・松山市中学校駅伝競走大会 ・キッズジョブまつやま ・えひめこども新聞グランプリ表彰式 ・いじめ0ミーティング
1月				<ul style="list-style-type: none"> ・新春子規さん俳句かるた大会 ・管理職(校長)研修 ・総合教育会議 ・教育を語る会 ・成人式典

				<ul style="list-style-type: none"> ・松山市人権教育研究会 ・松山市青少年育成市民会議 ・松山市公民館研究大会
2月	1回	4回	<ul style="list-style-type: none"> ・東雲小学校 ・東中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市民俳句大会 ・ときめき学習発表会 ・まつやま教育研修センターフェスタ ・生徒指導上の諸問題研究委員会 ・教職員提案表彰式 ・松山市PTA研究大会 ・群読コンクール
3月	2回	6回		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業式 ・小学校卒業式 ・つばき号お披露目式 ・社会教育委員会第3回定例会 ・退職校長辞令伝達式
合計	8回	39回	13回	77回

5 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成 26 年 3 月に「第 3 次まつやま教育プラン 21」を策定し、「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標に掲げています。

その中で、教育委員会では 3 つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書では、これらの 3 つの基本方針及び 15 の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告を目指しています。

自己評価

評価基準	
段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段 階	内 容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段 階	内 容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学副学長	三浦 和尚 氏
元松山市小中学校PTA連合会会長	井門 照雄 氏

基本方針1 「集い・学び・支え合う」ための生涯学習の推進

施策方針(1) 魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進

◆平成30年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)												
目標	「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」および「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。												
目標の達成状況	<table border="1"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>講座開催数</td> <td>参加延人数</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>3,000講座</td> <td>85,000人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2,601講座</td> <td>79,703人</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>87%</td> <td>94%</td> </tr> </table> <p>※限られた財源の中、各講座内容の質を高め、魅力ある講座の開催や定員の見直しに努めたが、講座開催数、参加延人数共に目標を若干下回る結果となった。</p>	平成30年度	講座開催数	参加延人数	目標値	3,000講座	85,000人	実績値	2,601講座	79,703人	達成度	87%	94%
平成30年度	講座開催数	参加延人数											
目標値	3,000講座	85,000人											
実績値	2,601講座	79,703人											
達成度	87%	94%											
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内41公民館で地域住民対象に以下の学習活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者別学習:ライフステージ毎に要求される学習を行い、生きがいのある充実した生活を送ることにつながる講座 ・課題別学習:より良い地域づくりにつながる伝統芸能伝承講座や人材育成講座等 ・子どもを持つ親にポイントを置いた学習:親の成長を支援する学習や親と子が共感できる体験学習 ● 参加者から感想シートやアンケートを取り、評価・検証した結果を次年度の事業に生かす。 ● 情報提供事業は、より公民館活動に興味を持ってもらえるよう「公民館だより」を住民と協働で作成するなどの改善を図った。 												
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった												
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する												
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国同様、松山市でも若者の参画が減少している。 ● 分野別学習講座の内容やテーマが固定化しているものもある。 ● 公民館に地域住民が集うよう時機を得た、また学び意欲を誘引する講座の企画・立案に努める。 												

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた財源の中で、各講座内容の質を高め、魅力ある講座の開催を目指す。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「対象者別学習」、「課題別学習」、「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」という視点で推進している点は評価できる。 ● 予算の減る中で、講座開催数は11%減らしながらも、参加延人数は100%を達成しているのは評価したい。ただ人気のあるイベントに集中して、裾野の広がりを欠く結果になってしまうのは、予算も含めて再考の余地がありそうである。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座内容のさらなるブラッシュアップを図るとともに、情報提供事業である「公民館だより」に加えて、民間事業者の県内のイベントホームページを活用することで、今まで参加したことのない方へも公民館情報が届くように工夫する。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)
目標	地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。
目標の達成状況	<p>平成 30 年度 開放実施校数 登録団体数</p> <p>小学校 50 校 516 団体 ※目標値</p> <p>中学校 27 校 388 団体 登録団体数 900 団体以上</p> <p>計 77 校 904 団体</p> <p>登録団体数、900 団体以上の目標値に対し、904 団体の登録があり、目標達成率は 100% を超える成果が上がった。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館長や学校長、地区のスポーツ推進委員、地域や学校関係者等で組織する各地区の管理運営委員会を学校ごとに設置し、使用日程の調整、登録団体の受付・審査、使用許可書の発行、教育委員会への報告等、全般的な管理・運営を効率的に行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドナイター施設の老朽化に伴う修繕 ・電球・安定器の交換、分電盤の取換などの保守 ・北条北中トレーニングルーム管理
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用する団体が固定化しており、新規参入が難しい状況である。 ● 地区により利用団体が多く、施設利用枠の調整が困難なところがある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの団体に利用していただけるよう、公平で効率的な運営に努める。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の開放は、地域スポーツの場として必要な事業であり、積極的に取り組んでほしい。目標を登録団体数に設定する時代から、有効に時間貸しができているかが問われる時代に変化してるのだと思う。視点を変えた目標を考える時期に来ているように思う。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理運営委員会が、限られた施設利用枠を各団体と協議しながら地域の実情に応じた調整を行い、公平で効率的な運営に努める。 ● 利用団体の重複があった場合、同一スポーツであれば管理運営委員会で対戦形式で共同利用するなど、団体相互が協力しあう調整を行う。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業(地域学習振興課) ※(旧)オンリーワンのふるさとづくり推進事業												
目標	地域でまちづくり活動を推進する中で、地域住民の連帯感の醸成や地域課題の解決を目指した事業を実施する。												
目標の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 30 年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業数</td> <td>299 事業</td> <td>279 事業</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>参加延人数</td> <td>140,000 人</td> <td>128,511 人</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>	平成 30 年度	目標値	実績値	達成度	実施事業数	299 事業	279 事業	93%	参加延人数	140,000 人	128,511 人	92%
平成 30 年度	目標値	実績値	達成度										
実施事業数	299 事業	279 事業	93%										
参加延人数	140,000 人	128,511 人	92%										
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容 <ol style="list-style-type: none"> ① 環境、健康、福祉、教育、歴史・文化などをテーマにした活動 (健康ウォーキング、球技大会、文化財巡り等) ② 地域活力を高めふれあいと連帯感のもてる活動 (夏祭り、文化祭、公民館まつり等) ③ 地域総ぐるみで参画協働できる活動 (川施餓鬼、大声大会、船踊り、ほたるの郷づくり等) ④ 立岩ダッシュ村農業体験学習 ※平成30年度より「体験学習を通じた人間力育成事業」から移管 <p>年間を通じ、各公民館がそれぞれの地域の特性を生かした様々な事業を展開し、人と人がつながり支え合う社会の構築に努めた。</p>												
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。												
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する												
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の参加が少ない傾向にある。 ● 公民館事業を担う新たな人材の育成・確保が求められている。 												

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	夏祭り、文化祭といった地域行事、コミュニティー事業への支援は行いつつ、社会教育として取り組むべきテーマを設定し、そのテーマに合致する事業により一層支援する2段階の支援を継続することで、公民館と地域が連携・協力して企画提案する仕組みを構築し、次代を担う人材の確保や事業の活性化を図る。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 30 年度に向けた取り組みが具体的でよい。期待される。 ● 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業は、長期的な施策であるので、若者の参加を数だけでとらえるとおかしくなる。これからは、お年寄りと若者の融合が各地区で必要だと思う。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化祭や夏祭りといった地域行事、コミュニティー事業等へ一定の支援を行いながら、 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の特性, 歴史・文化を生かした独自性の高いもの ② 地域を超えて広域的な交流を図ることができるもの ③ 若者を地域に呼び込むことができるもの ④ 子どもを対象とした非日常体験ができるもの という社会教育として取り組むべきテーマを設け、それぞれのテーマに合致する事業に対してより一層の支援を実施する2段階の支援とすることで、公民館と地域が連携、協力して企画提案する仕組みを構築し、若者をはじめ新たな人材確保を図る。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努める。
目標の達成状況	【目標数値】 ● 青少年センターの年間利用人数:155,000 名 平成 30 年度は、個人利用者が 29,871 名、団体利用者が 158,844 名の合計 188,715 名となり、目標に掲げる数値を達成した。
具体的な取組内容と時期	● 青少年センターの利用団体に対し、ボランティア募集等の情報発信を行い、青少年と地域をつなぐ仕組みづくりを推進した。 ● 重点事業として「コミュニティ創出事業」を展開した。 1. Eトークキャンプ・・・7 月 21 日～23 日 (参加者 50 名) 2. Eカフェ・・・年間 336 日開設 (利用者数延べ 5,455 名) 3. まつやま自由科大学・・・年間 2 講座 (参加者 43 名) ● まつやま子ども芸能文化大会の開催・・・1 月 19 日 (出演 29 団体) ● オーバーナイトハイキング・・・10 月 13 日～翌朝 (参加者 160 名)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	● 少子化の進行により、施設利用対象者(青少年)の減少が懸念されることから、年間利用者人数の目標を達成するためには、施設利用等の更なる周知・啓発が必要である。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	● SNSを活用した情報発信により、青少年への施設利用等に関する更なる周知・啓発を行うことで、利用増加を図る。 ● Eカフェなどの既存事業の充実に図り、利用者へのサービスの向上を目指す。(R1 年間利用者目標:192,000 名)
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者数の目標達成が評価できる。「民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携」という方針をさらに進めていってほしい。 ● 青少年センターは、目標とする年間利用人数は軽くクリアしている。指定管理者制度をうまく活用した例になっていると思う。このノウハウを一般施策に生かせるようにしたい。 ● 指定管理のシステムも落ち着き、優れた活動が展開されている。外部組織との連携によって活動の幅が広がっている点は特に評価できる。若年層への取り組みを後退させないように期待する。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全な施設を保つため、引き続き計画的な維持管理を行う。 ● 若者のニーズに合った魅力ある取組を実施することで、青少年の利用増加を図る。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	市民の知的欲求・学習意欲に応えるため、読書活動の支援を行うほか、図書館の資料を活用した講座を開催し、図書館の利用促進を図る。
目標の達成状況	平成 29 年度に引き続き、読書活動の支援と図書館資料と講義を結び付けた多様な講座の企画・実施を行った。30 年度は特に図書館以外の機関・団体との連携を強め、図書館の魅力発信、利用促進に努めた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の魅力発信・利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館独自の企画によるもの。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新春企画「本の福袋」を市立図書館全館で実施。122 袋・365 冊を用意し、利用者の方に未知の本との出会いを提供し、好評を得た。 (2) ライブラリーカフェ「珈琲と本のステキな関係」(2 月 24 日開催、参加者 10 名) (3) 図書館講座「野菜づくりのコツと裏ワザ」(3 月 17 日開催、参加者 12 名) ◆ 外部機関との連携によるもの。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「ハートフルプラザ松山」等との連携 コミセンでパン等を販売するCopanと連携し、夏休み期間中に図書館の貸出票を持参して買い物をするという1回引けるくじ引き(景品はクッキー、空くじなし)を実施。障がい者が働く場と図書館との相互PRを行った。 (2) 「未・来 J o b まつやま」との連携～大人の図書館勉強ツアー～ テーマ:資格で再就職・転職を考える(10 月 20 日開催、参加者 9 名) テーマ:創業のためのリサーチ力をつけよう(3 月 16 日開催、参加者 9 名) (3) お城下マルシェとの連携～移動図書館車出展～ 12 月 2 日に花園通りで開催されたお城下マルシェ「食と物語を味わう一日」に出展し、図書の貸出やおはなし会を行った。 ● 市民の読書活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主グループに課題図書の設定と会場を貸し出し、読書会の運営を支援した。 ◆ 味生・畑寺児童館、南部児童センターで予約図書の受取・返却サービスを開始した。 ◆ 公民館(ブロック館)への団体貸出図書配送サービスを開始した。 ◆ 中央図書館・三津浜図書館に自習室を開設した。 ● テーマ展示による資料紹介 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 通年の図書館資料を活用したテーマ展示に加え、教育研修センターと連携した「ふるさと松山学」関連展示、文化・ことば課と連携した俳句甲子園関連展示、保健予防課と連携した自殺予防対策展示など、連携を意識した展示を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な宣伝・周知方法の工夫・検討。 ● 講座等の企画を継続性のあるものにするため、引き続き魅力あるテーマ展開や講師の確保が必要。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館施設の枠にとらわれず、「飛び出す図書館」として外部との連携を模索し、更なる図書館の魅力発信・利用促進を図ることで新規利用者の拡大に努める。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館関係は色々な形で工夫が進んでおり、その充実は評価に値する。移動図書館がTVに取り上げられることによって利用が増えている。うまく定着すると思う。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の役割は幅広くあるため、年度ごとにターゲットを絞り、市立図書館の活動が市民から見えやすくする活動も必要である。 ● 受講者の感想からは、図書館の資料を活用した事業に対する期待がうかがえた。今後も、魅力ある企画を創出して、読書活動の支援と図書館の利用促進につなげていく。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第3次まつやま子ども読書活動推進計画数値目標(令和2年度) ① 市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:7.8冊 ② 市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:4.0冊
目標の達成状況	① 10.2冊 ② 4.1冊
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもに対する読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各年齢層向けおはなし会を各館で開催したほか、外部との連携の機会を活用して市立幼稚園への出前おはなし会の実施など、多彩なイベントを開催した。(131回開催、延約3,400名参加) ◆ 「こどもの読書週間」や夏休み期間等に各図書館で児童書のテーマ展示を行った。 ◆ ブックスタート事業で、本市に住民登録をした赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供した。(4,195人に配布) 2. 中・高校生に対する読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中高生向けコーナー「青春本棚」において、「ひとことカード」及び「青春POP」の掲示や「青春本棚通信」(季刊)を通じて、中高生利用者との双方向型コミュニケーションを図った。 ◆ 中高生を対象にテーマを設けた読書会やPOP作成会を開催した。(6～3月の間に11回開催、延約60名参加) ◆ 中・高校生対象の「ビブリオバトル」を実施した。(10月28日開催、出場8名、観覧101名) 3. 研修・講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校教育課主催の「学校図書館運営支援員研修会」で講師を務めた。 ◆ 放課後子ども教室の研修会に参加し、団体貸出制度などについての周知を行った。(研修会は11月16日開催。※新玉、中島の放課後子ども教室から移動図書館車出張の要請を受けた。) ◆ 「公民館図書室運営研修」に参加し、図書の選書、展示に関する講習や、装備の実習を行った。(3月15日開催、22名参加) ◆ おはなしボランティア養成のための入門教室やステップアップ教室を開催した。(11回開催、131名参加) ◆ 子ども読書推進活動関係者や関心のある市民対象の、研修・交流を目的とした「まつやま子ども読書フォーラム」を開催した。(1月27日開催、168名参加) 4. 年間を通じた取組 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもにとって魅力ある図書館作りを目指して購入図書を選定し、資料の充実を図った。(5,820冊購入) ◆ 学校、保育・幼稚園施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、おはなし会や学習活動の支援を行った。(延998団体、23,186冊利用)／利用冊数は前年度比41%増)

	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「調べもの支援サービス」として、学校図書館の求めに応じ、学習活動に必要な資料のリストアップや貸出を行った。(相談件数 15 件、648 冊利用) ◆ 保育園・幼稚園・小学校等から積極的に図書館見学を受け入れるとともに、子ども一日図書館員の実施や中学生の職場体験への協力など、子どもたちが読書活動に興味を持つよう支援した。(33 回開催、618 名参加)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体貸出実績は前年度より 10%近く増加している。今後、引き続き学校図書館との連携を強化するため、図書の効果的な利活用に関する研修を充実させる。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第 3 次まつやま子ども読書活動推進計画」の進捗確認と、同計画が令和 2 年度に終了することから、(仮称)「第 4 次まつやま子ども読書活動推進計画」策定に向けた情報収集を行う。 ● 学校図書館の調べもの支援や、司書教諭や図書館支援員向けの研修を充実させる。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 松山市の読書推進事業は、各年齢層に施策を網羅した体制が整っており、これからは肉づけが必要になっている。特に若者を主役に持って来る取り組みは、今後とも続けて欲しい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第 3 次まつやま子ども読書活動推進計画」の方針に沿って、学校教育との連携強化を図る。 ● 中高生対象の読書推進について、読書会のほか POP(図書紹介カード)作成会を新たに実施し読書体験を深める機会を充実させるほか、地域館にも「青春本棚」の設置をすすめることでサービスの拡大を図る。 ● 子ども対象の読書推進について、おはなし会や図書の紹介展示の充実により、新たな本との出会いを増やす機会作りに取り組む。

第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座開催数が 11%減から 13%減、参加延べ人数も 100%から 94%へ減っている。予算の減る中で良く頑張っているという見方もできるが、若者層への取り組みの遅れを指摘せざるを得ないのも事実である。企画と対象年齢の幅の広がりを期待したい。 ● 公民館元気活力支援事業については、「魅力ある講座の開催」に尽きるかもしれない。常々言われていることだが、若年層の利用者の増加、若年層と高齢層とが関わる企画など、さらに進めてほしい。若年層利用者に限定した数値目標を立てることも一つの指標ではないか。令和元年度に向けての取り組み内容が抽象的すぎる印象を受ける。 ● 学校施設の開放は地域スポーツの振興の場として必要な事業であり、積極的に取り組んでほしい。この 1 年で解放実施校、登録団体数とも伸びているのは評価できる。しかしながら、目標を登録団体数に設定する時代から、有効に時間貸しができているかが問われる時代に変化しているのだと思う。視点を変えた目標を考える時機にきているように思う。 ● 学校施設開放事業について、開放へ向けて着実に取り組まれている。「登録団体数」の増加は悪いことではないが、増加を前提として数値目標とするのは限界があるように思われる。開放施設の充実、整備、安全に目配りしてほしい。 ● 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業は、長期的な施策であるので若者の参加を数だけでとらえるとおかしくなる。これからは若者と大人の融合が必要となってくる。その意味からも市の人材育成が急務になってきている。 ● 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業について、実施事業数、参加人数が目標を下回っているが、それほど気になる数値ではない。むしろ若年層の参加への努力を続けてほしい。 ● 青少年センターは、指定管理者制度を利用した各施設の中でも成功例に属するものだと思う。このノウハウを他の施設にも生かせるようにしたい。 ● 青少年センター管理運営事業について、若年層人口が減っているにもかかわらず、利用者数を大幅にクリアした点、高く評価できる。具体的な取り組み内容である「青少年と地域をつなぐ仕組みづくり」は、具体的にイメージしにくい。

- 図書館の魅力発信・利用促進の取り組みの中、外部機関との連携によるものの内、中央図書館の立地も考慮すると「未・来 job まつやま」との連携は大変面白い取り組みであり今後の発展が見込まれるものだと思う、今後に期待したい。
- 読書振興事業について、移動図書館など、見える形で活動が進められている。「テーマ展示」による資料紹介もよい企画なので充実させてほしい。令和元年度へ向けて、「飛び出す図書館」というキャッチコピーに期待する。
- 松山市の読書推進事業は、各年齢層に体制が整っており良くやっていると思う。特に中高生対象にした「ひとことカード」「ビブリオバトル」読書会やPOP作成会など多彩で人が人を呼ぶ企画だと思う。
- 子ども読書活動推進事業については、よく取り組みがなされている。しかし、中・高校生の読書への危機感は強く、その対応は、中央図書館独自のレベルではなかなか難しいところがある。学校現場との連携を進めることが必要であろう。

施策方針（２）地域に根ざした文化・芸術の振興

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	久米官衙遺跡群遺構保全事業(文化財課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 15 年 8 月 27 日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 ● 整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査成果を取りまとめる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 本格整備に着手するまでの暫定的な公開活用と環境整備等について、有識者から意見聴取を行った。 ● 整備計画の策定や調査結果の取りまとめには長期間必要であるが、可能な範囲で地元イベントでの利用や遺跡説明などを行い、史跡を公開・活用することができた。 ● 公有化率91.78%
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を、昨年度から引き続き地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。 ● 「久米ふれあいタウンづくり協議会」の協力で、史跡価値の普及啓発とその保護を目的とした説明看板を当史跡内 4 カ所に設置。 ● 公開・活用については、九州圏からボランティアグループによる伊予路探訪(11/28)があり、現地で遺跡説明を行ったほか、来住廃寺まつり(8/19)やプレイベント(7/28)の会場として地元利用された。これらのイベントで、久米官衙遺跡群パンフレットの配布や来住廃寺と官衙関連の出土瓦を展示し解説するなど周知に努めた。 ● 久米官衙保存会は、久米小学校四年生による「ふるさと久米巡り」(6/22)において、来住廃寺跡で久米官衙遺跡群について説明するなどの活動を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 遺物が多量にあり、整理作業に膨大な作業量が見込まれるため、苦慮している。 ● 史跡指定地内の居住者から買上げ要望が出ていない。そのため、公有化後の整備計画を検討することが困難となっている。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏祭り等の地域イベントを活用して、遺跡説明の機会を設け、より多くの地域住民に周知啓発を行う。 ● 平成 30 年度文化庁から助言を受けた暫定的な公開活用や環境整備について、地元(公民館・地域の代表等)や関係部局の意見を聞く。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● その性格上、整備・管理・活用という視点から考えることができるが、久米小学校の子どもへの説明など、活用という視点から具体的な活動が行われており、評価できる。さらに可能性を広げていくことができればと思われる。整備に時間がかかるのは致し方ない。 ● 学識経験者の高齢化と、出土品の多さから1年での進捗度が、多くを見込めない現状がある。しかし時間的な条件から急ぐ必要がある。全体の時間的見直しが必要だと感じる。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 整理作業は引き続き実施する。 ● 整備計画を策定し始めるにはまだ十分でないが、全国の史跡整備等を指導した学識経験者(文化庁元調査官等)の意見を聴取して、今後の参考とする。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	県指定史跡庚申庵活用事業(文化財課)
目標	文化財保護意識の高いNPO 法人 GCM 庚申庵倶楽部へ県指定史跡庚申庵の管理及び活用を委託することで、栗田樗堂を軸とする俳諧等の伝統文化継承等、市民の手による自主的な文化財の保護及び活用を促進することを目標としている。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通じて各種イベントや講座等を実施した。(指定管理者 NPO 法人 GCM 庚申庵倶楽部) ● 庵の枯損木撤去、ノダフジ樹勢回復の委託業務、シロフジ柵支柱補修工事、ノダフジ柵角材取替工事等を実施した。(文化財課)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者により、各種のイベントや講座が催された。 <ol style="list-style-type: none"> ① 庚申庵ふじまつり(4/22～4/30) ② 開園記念イベント(5/3) ③ 観月会(9/24) ④ 三庵めぐり(4/15) ⑤ 地域文化講座(6 回)(内容は、腹の虫について、短歌の57577・俳句の575、中世歌学秘伝書を読む、味酒野を探るパートV、韓国人が読む『坊っちゃん』について、河野一族の物語『予章記』を読む) ⑥ 庚申庵新聞の発行(年 2 回) ● 団体向けの文化財めぐり(文化財課事業)で庚申庵を含む三庵めぐりコースの利用が 1 団体、一般募集の文化財めぐり 1 件があり、指定管理者が対応した。 ● 30 年度の来庵者数は 8,684 人であった。 ● 通路土間自然系舗装補修工事のほか、管理棟2階企画室の空調機取替工事を実施した。(文化財課) ● 指定管理者は、自主事業として教養講座では「連句教室」、「煎茶教室」、啓蒙普及は、「輪読会」、「すすはらい」・新規事業の「夜語り」などを開催した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設面では、庵庭園内の流路護岸が経年劣化とカニによる被害の影響で、水が抜けてしまっており、庭園の景観を損ねている。 ● 庭園樹木では、樹木の根に人の外圧(歩行による)で、ノダフジ、シロフジの根張りに疲弊が見られる。 ● 大雨の際、管理棟玄関前が浸水する影響で、管理棟及び門、塀などの柱が水分を吸い上げ、柱下部が変色している。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 流路護岸の修繕を検討する。 ● シロフジの樹勢回復を行う。 ● 年間見学者数 10,000 人目指す。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 愚陀仏庵の現状を踏まえると、庚申庵の整備なくして「三庵巡り」は成立しない。整備のための予算を確保したい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 腐朽しているフジ棚支柱等の交換・補修、枯死した樹木の伐採・撤去を実施する。(文化財課) ● 被害にあったノダフジについては、指定管理者と協議して対策を検討するとともに、樹勢回復の措置を行う。 ● トイレ周辺については、指定管理者と協議して、まずは雨落ち溝の改善に取り組み、柱の腐朽化部分は経過観察する。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	博物館施設管理運営事業(文化財課子規記念博物館)
目標	平成30年度は、既存の各種イベントの充実と効率的な運営を図ることに加え、「明治150年」を記念した展示や「市制施行130周年」にあわせて新たな取組を行うことで、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数の12万人達成を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第 53 回子規顕彰全国俳句大会」では、投句数が 9 千句を超え、「第 53 回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会」でも投句数が 7 千句を超えるなど、俳句の普及に繋がった。 ● 「明治 150 年」を記念した特別展と特別企画展を開催したほか、常設展に新たに「特別展示」コーナーを設けることで常設展の活性化を行った。 ● 「市制施行 130 周年」にあわせて、「子規さん俳句かるた」を活用した、ふるさと松山「新春子規さん俳句かるた大会」を初開催することで、子どもからお年寄りまでが楽しみながら子規の俳句に親しみ俳句の魅力を感ずることができた。 ● 平成 30 年度入館者数は 121,116 人と、「子規・漱石・極堂生誕 150 年」記念事業を行った平成 29 年度比は 9%減となったが、平成 28 年度比では 16.7%増となり、目標の 12 万人を達成した。
具体的な取組内容と時期	<p>【各種大会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 9 月 23 日 第 53 回子規顕彰全国俳句大会 ➢ 10 月 28 日 第 36 回子規顕彰全国短歌大会 ➢ 11 月 23 日 第 53 回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会 ➢ 1 月 6 日 ふるさと松山「新春子規さん俳句かるた大会」※新規 ➢ 3 月 21 日 第 24 回「はがき歌」全国コンテスト など <p>【常設展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 随時 展示資料及び展示解説の入替(展示室内) <p>(「特集」コーナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 3 月 31 日～10 月 5 日 文人たちがえがく道後温泉 ➢ 10 月 26 日～12 月 28 日 藩校・明教館—松山の知の源流— ➢ 12 月 29 日～ 1 月 14 日 子規たちのお正月'19—俳句と和歌で寿ぐ— ➢ 1 月 16 日～ 3 月 29 日 藩校・明教館—松山の知の源流— <p>(「特別展示」コーナー) ※新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 9 月 1 日～ 2 月 1 日 前期展「新収蔵資料が語る、子規の素顔と情熱」 ➢ 2 月 2 日～ 5 月 31 日 後期展「新収蔵資料が語る、子規周辺の人びと」 <p>【特別展・特別企画展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 4 月 28 日～ 6 月 11 日 明治 150 年平成 30 年度特別展 「明治まつやま偉人伝—時代をつくった人びと—」 ➢ 7 月 28 日～ 9 月 3 日 明治 150 年第 64 回特別企画展 「幕末維新と松山藩—時代の激流、人びとの決断—」 ➢ 12 月 22 日～ 1 月 31 日 平成 31 年新春特別展「ほととぎすは余の生命なり—雑誌『ほととぎす』、松山から全国へ—」

	<p>【共催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ まつやま子規亭 2018 (4回開催) ➤ 2月8日～3月25日 「子規の俳句とかまぼこ板の絵」展 四の巻 など <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教室講座では、俳句や短歌の教室だけでなく、子ども向けに「子規新聞づくり」応援教室や子規ジュニア養成講座等を実施した。 ● 坂の上の雲ミュージアムと連携してPRを行うなど、誘客のための連携を図った。 ● 観覧者により分かりやすく理解してもらうため学芸員によるギャラリートーク、観光客の来館誘引としてホテル・旅館のフロント担当者を招いた見学会、修学旅行生の積極的な受入などを実施したほか、初の試みとして、子規の作品(レプリカ)や博物館の活動を紹介する出張展示を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	今後も利用者のニーズを把握し、最新情報への更新や新たな展示・映像機器の導入が必要である。また、当館は築38年を経過し施設・設備の老朽化も進んでいる。現在、設備の修繕や機器の取替等を行っているが、今後、中長期的な施設改修について検討しなければならない。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力あるイベント等を実施し、入館者に快適で質の良いサービスを提供する。SNSの活用などの積極的な情報発信やインバウンド対策を行い、年間の入館者数12万人を目指すとともに利用者満足度の向上を図る。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成29年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の生誕150年」関連事業を中心に、従前の取り組みがなされた。結果として、来館者の増加につながったことは高く評価される。坂の上の雲ミュージアムとの連携(コラボレーション)は、具体的に考えられているのであろうか。 ● 平成29年度は、「正岡子規、夏目漱石、柳原極堂の生誕150年」の年としていろいろなイベントに取り組んだおかげで入場者数29%増となって成果を出したが、続けるためにはどうすればよいかも含め日常的な取り組みの見直しが必要ではないかと思う。
	平成30年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 子規・漱石・極堂生誕150年記念事業終了などにより、平成29年度ほどの入館者増要因は見込めないが、平成30年度は、明治150年に関連した特別企画展、特別展の開催や、常設展の展示替えを実施するとともに展示の工夫も行っていく。また、既存イベント等を通して、子規の顕彰と集客に取り組んでいく。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	地域に根ざした文化・芸術の振興
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 久米官衙遺跡群遺構保全事業は、係わる学識経験者の高齢化や、出土品の多さから進捗が多くを見込めない現状がある。しかし、人・物・金さらには時間的な条件からも急ぐ必要がある。 ● 久米官衙遺跡群遺構保全事業について、事業の性格上、劇的な成果が上がるというよりも、着実に保全・整備・活用を進めていくという考え方をとらざるを得ない。その中で、昨年に引き続き小学生への説明が行われているが、そういった活動を広げていきたい。 ● 藤棚の整備や、枯損木の撤去、ノダフジ樹勢回復など庵を維持するには多方面からの取り組みが必要です。3庵めぐりの復活など必要なところへの予算の配分をお願いしたい。 ● 県指定史跡庚申庵活用事業について、三庵の連携がもう少し見えてくるとありがたい(愚陀仏庵は有名無実化しているが)。史跡である以上、経年劣化は当然で、しかるべく経費投入すべきである。難しければ、クラウドファンディングなども考えてよいのではないか(市の管理としては難しいか)。 ● 博物館施設管理運営事業について、継続的によい運営がなされていると考えられる。ここまで子規の顕彰が進めば、子規文学館に徹するか、あるいはあまり注目されていない歴史博物館の機能をどう活かすか、検討されてもよいのではないか。

施策方針（3） 安全で安心な地域づくりの推進

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策(ハード対策) (【通学路】学校教育課、保健体育課 【通学路以外】保健体育課)
目標	対策未完了箇所 199 箇所(対策までに時間を要する箇所有り)について年間 150 箇所以上を目標とし対策を講じていく。
目標の達成状況	危険箇所の安全対策として、関係機関の協力のもと 155 箇所を対策し、H30 年度の年間目標を達成できた。
具体的な取組内容と時期	対策未完了箇所のうち 155 箇所について、道路管理者、警察、学校関係者など関係機関と連携し、順次、対策方針について決定した箇所から安全対策を実施した。 <H30 年度末時点> ○269 箇所のうち 対策完了箇所数・・・225 箇所(うちH30完了箇所数・・・155 箇所) 対策未完了箇所数・・・ 44 箇所
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	対策方針は決定したが対策完了までに時間を要するため、それまでの期間は学校での通学指導や地域の見守り活動によるソフト面での対応となる。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	対策が困難な箇所については関係機関と代替案を検討する。
-------------------	-----------------------------

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業については、全体的にやるべきことが具体的に決まっており、着実に対応されているように見られる。 ● 通学路の安全対応や公民館の耐震改修など、諸事情があるにせよ、生命に関わることなので対策の実現に取り組んでほしい。 ● 通学路等校区内危険箇所の交通安全対策は、築きあげた成果は評価したい。しかし交通安全は待ったなしの対応が求められており、その点では進捗度が遅いと言わざるを得ない。対応の難しい場所は実行可能な代案を示すべきである。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度に実施した市内小学校ごとの通学路合同点検にて決定した対策の中で、新設や補修など現時点で対応が出来ていない箇所について、関係機関と調整しながら、できる限り早急に対策を講じていく。また、対策を実施するにあたり、地元の同意が必要な箇所については、状況を逐次確認し、対策の実現に向け取り組んでいく。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どもの安全安心対策事業(教育支援センター事務所)
目標	MAC ネット CSC によって、不審者情報等のさまざまな情報を配信するとともに、登録者数の増加を目指す。
目標の達成状況	● 市内で発生した不審者情報等を多くの保護者や地域住民と情報を共有し、子どもたちの安全安心対策に努めた。
具体的な取組内容と時期	年間を通して安全安心情報等の情報を配信するとともに、災害時等に自分の位置情報を家族等に知らせることができるアプリを配信した。 H30 年度末登録数 : 62,464 件 (参考:H29 年度登録数 : 54,437) 【平成 30 年度配信実績】 ➤ 安全安心情報 194 回 ➤ 食育情報 19 回 ➤ 子育て支援情報 201 回 ➤ アプリダウンロード数(累積)15,911DL
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、安全安心に対する意識が高まっている。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	安全安心情報のより速やかな配信の検討を行うとともに、利用促進に向けた周知・啓発を行う。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● システムとしてはほぼ完成しているように思われる。「登録者数の増加」以外の目標を考える時期に近づいているのではないか。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	● 安全安心情報の速やかな配信に努めるとともに、アプリケーションの利便性向上を検討する。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館耐震化事業(学習施設課)
目標	災害に強いまちづくりを推進するため、災害時の避難所としての機能を確保できるよう順次公民館の耐震改修を行う。 また、災害時の避難者の安全や利便性確保のため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	耐震化が必要な公民館 8 館について、平成 21 年度から順次、評定・設計作業を行い、平成 23 年度から耐震化工事を行っており、平成 28 年度末までに 7 館の工事が完了した。残す公民館は番町公民館の1館となっている。
具体的な取組内容と時期	番町公民館の耐震化については、耐震化工事に向け改築方法等引き続き地元協議を実施している。
自己評価	C 目標を下回る成果にとどまった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	番町公民館は、改築方法等について、地元との協議が長期化しているため、具体的な耐震改修の目途が立っていない。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	昨年と同様、引き続き番町公民館の耐震改修に向け協議し、全公民館の耐震化が完了するよう努める。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己評価がCとはいえ、やむを得ない事情があるものと推察される。粘り強い取り組みの継続を期待する。 ● 公民館耐震化事業については、番町公民館との協議がまとまって 100%となることを希望する。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 番町公民館の耐震改修に向けて、引き続き地元と協議し、公民館耐震化が完了するよう努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	安全で安心な地域づくりの推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 通学路等校区内危険個所の交通安全対策は、築き上げた成果は評価する。しかし、交通安全は最近のニュースで、出ているように待ったなしの対応が求められており、その点では進捗度が、遅いと言わざるを得ない。 ● 通学路等校区内危険箇所の交通安全対策については、危機管理の立場からいえば、遅い印象は免れない。困難な場所の代替案を含め、できるだけ早く対応すべき、という以上のコメントができない。 ● MAC ネットによって不審者情報等のさまざまな情報を着信できるというのは、この情報化時代にあって最低限のものであろうと思う。保護者・先生等が、上手に生かして欲しい。 ● 子どもの安全安心対策事業については、着実にシステムは進化している。29 年度評価に「登録者数の増加」以外の目標を考える時期に近づいているのではないか」という意見が記されている。このことについて検討された上での「令和元年度へ向けた改善内容」と考えられるが、具体性に欠ける印象はぬぐえない。 ● 公民館耐震化事業については、番町公民館及び地域住民との話し合いがまとまって 100%となることを希望したい。 ● 公民館耐震化事業は継続案件を残しているだけだが、粘り強い取り組みを期待する。

基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針（1）豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	道徳教育の推進事業(教育研修センター事務所)
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した研修を行う。また、増加する若手教員が道徳教育への理解を深める研修の機会を確保する。
目標の達成状況	道徳教育のサポート講座(出前研修)や希望研修の中に道徳科の授業づくり講座を取り入れたり、若手教員に対する研修に道徳教育の講座を取り入れたりすることで、道徳教育の在り方や授業づくりの研修を受ける機会の確保を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 8月7日に「豊かな心を育む指導者研修」を実施。道徳の教科化に関する国の動向や授業のつくり方について、市内小中学校 83 校の約 140 人が受講した。 ● 希望研修や各学校を訪問する出前研修(サポート講座、サポートビジット)等では、各校の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修内容とし、約 630 人が受講した。 ● 初任者等を対象として、基本的な道徳の授業のつくり方について研修を行い、約 130 人が受講した。 ● 愛媛大学教育学部と連携し、大学連携セミナー「道徳科」で内容項目についての研修を行い、約 40 人が受講した。 ● 教育研修センターフェスタ 2019 で東雲小学校での道徳科の授業公開、研究協議を行い、約 90 人が参加した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	中学校での教科化に伴い、それに対応する教員の授業力向上に向けた研修講座内容を充実させる必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	中学校で「特別の教科 道徳」がスタートとなり、教育現場の状況なども踏まえた道徳教育の充実を図るための研修が必要となってくる。学習指導要領の改訂の内容を踏まえ、「授業づくり」「評価の実際」等についての講座を取り入れ、研修を充実させる。本年度も「豊かな心を育む指導者研修」を実施し、考え、議論する道徳の実践や評価についての理解を図る。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業として本格化したところであり、引き続いて研修機会を確保したい。特に、形成的評価など、数値化とは異なる評価の在り方について、知見を深めてほしい。 ● 道徳教育は生きてゆくために必要な科目であり、今、子どもたちの間で言われているコミュニケーション力の不足を補うためには、欠かせないものだと思う。だからこそ、型にはめた結論ありきの授業に誘導しないでほしい。多様な結論を示して欲しい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校の「特別の教科道徳」がスタートとなり、道徳教育の充実を図るための研修が必要となってくる。中央指導者研修での内容を踏まえ、「教育活動全体を通して行う道徳教育の具体的な展開」「指導と評価」「授業づくり」等についての講座を取り入れ、研修を充実させる。本年度も「豊かな心を育む指導者研修」を実施し、考え、議論する道徳の実践や評価についての理解を図る。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	<p>各学校が学習アシスタント・ボランティアを利用して、授業を充実し、児童生徒の基礎基本の定着を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ アシスタント活用効果児童生徒アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・「学習が分かりやすくなった」・・・回答率:80%以上 ◆ アシスタント活用効果指導者アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎基本の定着度が高まった」・・・回答率:90%以上
目標の達成状況	<p>平成 30 年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習が分かりやすくなった」・・・回答率:89% <p>平成 30 年度アシスタント活用効果指導者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎基本の定着度が高まった」・・・回答率:95%
具体的な取組内容と時期	<p>各学校の実態に応じて、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行い、有効な学習支援を行うことができた。児童生徒アンケート、指導者アンケートともに、十分な活用効果があった。</p> <p>愛媛大学教職支援ルームとの連携を強化し、教育現場・教員を目指す学生双方にとっての学びの場となるよう留意しながら、人材確保について、十分な協力を得た。</p> <p>原則として大学生一人当たりの指導時間数を 90 時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように、運用することができた。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のニーズに応じた活用可能時間の拡大 ● 人材の確保

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のニーズに応えるために、人件費を有効に活用し、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行うなど、学力水準の向上を図れるよう研究を深める。 ● 平成 28 年度から松山市教育研修センターに大学連携室が設けられ、隣接する愛媛大学との連携を強化することができている。この連携をさらに有効活用することで人材確保ができるように努める。 ● 学校現場からの要望により、条件に該当する学習アシスタントが見つからない場合は、学校長の推薦した者に限り条件の一部を緩和したり、児童生徒の実情に応じて、これまで学習アシスタントを活用していた教科以外でも希望がある場合は、活用を検討するなどして、より運用面での改善を試みる。 ● 平成 30 年度までは、アシスタントの謝金として授業 1 コマ単位で算出していたが、令和元年度から、授業だけでなく教材準備や打ち合わせ等も含め実活動時間で算出する。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度として順調に推移していると思われる。教員大量採用の時代、優秀な大学生が愛媛松山で教員として就職したいと思うようなきっかけになるようであればありがたい。 ● 学習アシスタント活用支援事業はかかわった児童生徒、指導者ともに高い満足度を示しており WIN-WIN の関係が成り立っている。今後に期待を抱かせる取り組みであると思う。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のニーズに応えるために、人件費を有効に活用し、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行うなど、学力水準の向上を図れるよう研究を深める。 ● 平成 28 年度から松山市教育研修センターに大学連携室が設けられ、隣接する愛媛大学との連携を強化することができている。この連携をさらに有効活用することで人材確保ができるように努める。 ● 学校現場からの要望により、条件に該当する学習アシスタントが見つからない場合は、学校長の推薦した者に限り条件の一部を緩和したり、児童生徒の実情に応じて、これまで学習アシスタントを活用していた教科以外でも希望がある場合は、活用を検討するなどして、より運用面での改善を試みる。 ● 平成 30 年度から、活用小中学校が学期に一度ずつ登録申請書を提出することにし、年度途中で活用状況が確認ができるようになったことと、次年度への改善事項を早い段階で把握できるようにした。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業(学校教育課)
目標	小中学校の代表者が参加する体験活動を通して、リーダーに望まれる資質や能力を育てる。
目標の達成状況	豪雨災害のため中止。
具体的な取組内容と時期	豪雨災害のため中止。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	ウ 事業の見直しが必要である
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 「松山こどもリーダーズ事業」は、体験活動を通して、リーダーに望まれる資質や能力を育むため取り組んできた事業であるが、ここ数年の環境の変化に伴う熱中症などの心配があるほか、これまでの取組みをより一層発展させる必要があることから、リーダーとしての資質・能力を育成する継続的かつ充実した取組みとなっている「いじめ0ミーティング」を中心とした「いじめ対策総合推進事業」に本事業を統合し、これからの時代を担うリーダーの育成に力を入れる必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「いじめ0ミーティング」を中心とした「いじめ対策総合推進事業」に、本事業を統合し、発展させる。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 改善を重ねつつここまで来ている。平成 30 年度に向けた改善内容に「半年後にその後のリーダーとしての取り組みや成長について、確認」とあり、その実施が期待される。 ● 育った地域も環境も違う子どもたちが集まって松山こどもリーダーズ事業が開催されることは、参加者にとっていいことだと思う。出来るだけ100%の出席を願う。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者に対し、最終日に振り返りアンケートを行うとともに、半年後にその後のリーダーとしての取り組みや成長について、確認することを検討している。 ● 近隣校のつながりが活かせるような班編成を行い、共に行動することで、人間関係を深める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳教育は生きてゆくために必要な科目であり、コミュニケーション力の不足を補うためには、欠かせないものだと思う。多様な物の考え方を示す教科でありたいと願うものである。 ● 道徳教育の推進事業について、学校教育における「道徳」のポイントは、切実な話題・課題、自由な意見交流、評価であると考えられる。数値化しない評価、特に形成的評価の在り方についての研修は必要である。 ● 平成 30 年度学習アシスタント活用支援事業は、係わった先生、生徒共に高い満足度を示しており、アシスタント事業は今後に期待を抱かせる事業である。 ● 学習アシスタント活用支援事業について、適正な運用が進んでいる。大学との連携、大学生への配慮はありがたい。 ● 松山こどもリーダーズ事業は、参加者にとっていい事業だと思う。リーダーにとって何が求められ、どう行動すべきかを、学んでほしい。生活環境が全く違う生徒たちが自分の意見をストレートに出し合い切磋琢磨して向上して欲しい。 ● 未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業は、自然災害の影響であるから仕方ない。できなかったから D 評価とは、必ずしも言えない。

施策方針（２） 社会の変化に対応した多様な教育の推進

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校の PC 教室用タブレットパソコンの効果的な活用を研究・推進していく。
目標の達成状況	タブレットパソコンの利活用に関する研修を行い、授業で利活用を促進することができた。
具体的な取組内容と時期	小学校と同じ ICT 環境の整った教育研修センターにおいて、管理職研修(校長の部)でタブレットパソコン等を活用した研修を行うなど、利活用に関する研修を 6 回(197 人)、学校に出向く出前研修を 15 回(328 人)実施した。また、指導主事によるタブレットパソコンを使用してのプログラミング教育のモデル授業を実施するとともに、教職員専用ホームページに、その授業の様子を動画で公開した。そのほか、タブレットパソコンの利活用促進のため、先進事例を調査・研究し、情報提供した結果、学校では、教科等の授業で活用し、協働型・双方向型授業の展開につながった。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての普通教室にタブレットパソコン及び無線LANが整備されるのは令和元年度であるため、まだ統一したICT環境が整っていない。 ● 限られた予算の中、最大限の効果を生み出す方法を検討する必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● タブレットパソコンの利活用促進に向けて、研修内容を充実するとともに、小学校プログラミング教育の必修化に向けて、新たな研修の機会を設けていく。 ● 令和元年度までに普通教室の端末を全てタブレット化し、授業の質の向上・効率化を図る。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての普通教室へのタブレットパソコン及び無線LANの整備を確実に推進してほしい。指導方法として、電子黒板等、教室全体の ICT の活用への目配りが必要である。 ● 普通教室にタブレットパソコンおよび無線 LAN が整備されるのは平成 31 年度であり猶予は 1 年しかない。教育研修センターが中心となり活用のノウハウを蓄積してほしい。端末機は導入することが目的ではなく活用して初めて成果を見ることができる物である。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、授業でのタブレットパソコン等の効果的な活用を研究・推進していく必要がある。また、全小中学校において、普通教室等のパソコンをタブレット化するとともに、常設無線 LAN を整備する。(PC 教室は全小中学校無線 LAN 整備済み)

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	総合的な学習の時間等を活用し、中学校は全 29 校で職場体験学習を実施した。この活動を通して、人間関係形成・自己理解・課題対応能力・キャリアプランニング能力といった基礎的・汎用的能力を向上させることに大いにつながった。また、小学校では、係活動や当番活動などの学級活動や総合的な学習の時間等でキャリア教育を実施し、卒業後の生き方を見通した指導を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア教育の意義を浸透させるとともに、各学校で職場体験学習やボランティア活動を行った。 ● 各学校には、主任会や研修会、学校訪問などを通じて、指導計画の精選や見直し、体験的な学習活動の効果的な位置付けを行うように指導した。また、中小企業家同友会やジョブカフェ愛ワークなどの外部団体等の支援を受けながら、各校で積極的に体験活動を充実させ、3 年間を見通した系統的な進路学習を行う学校が増加した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	小学校と中学校で、それぞれ何を学んでいるか把握した上で、カリキュラムの連携・接続を行っていく必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度からは、「まつやまジョブチャレンジ」として、中学校 29 校で職場体験学習を 5 日間実施する。昨年度、中学校の校長や教員、市の関係課や外部の関係機関で構成する作業部会の中で作成した「ジョブチャレンジ受け入れ事業所リスト」や「まつやま版職場体験モデル」等の資料を活用しながら、より充実した職場体験学習が実施できるようにしていく。職場体験学習以外の活動でも、各校でのキャリア教育の充実が図れるよう、小中学校でキャリア教育を中核とした系統性・連続性のある指導計画になるよう見直しを行い、各校が行っている体験的活動の精選、開発に努めながら、より効果的なキャリア教育の在り方について研究を深めていく。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業はほぼ定着した感がある。課題にあるように、小学校・中学校一貫のカリキュラム化が課題となろう。固定的に考える必要はないが。 ● 子どもたちが職業観を持つことが難しくなってきた現代、キャリア教育の果たす役割は大きい。これからも進めて欲しい。来年度から全中学校で職場体験学習を5日間一律に導入するのは、今までの各学校で蓄積してきたノウハウを無視する形になりはしないか。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 31 年度からは、「えひめジョブチャレンジU-15事業」として、中学校 29 校で職場体験学習を5日間実施する予定である。平成 30 年度は、過渡期として 29 校中 15 校がモデル校として先行実施する。また、来年度に向けて、中学校の校長や教員、市の関係課や外部の関係機関で構成する作業部会を計6回開催し、「ジョブチャレンジ受け入れ事業所リスト」や「まつやま版職場体験モデル」を作成していく。以上のことを踏まえ、さらに各校でのキャリア教育の充実が図れるよう、小中学校でキャリア教育を中核とした系統性・連続性のある指導計画になるよう見直しを行い、各校が行っている体験的活動の精選、開発に努めながら、より効果的なキャリア教育の在り方について研究を深めていく。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校太陽光発電システム設置事業(学習施設課) 【旧:環境に配慮した施設の整備事業】(学習施設課)
目標	環境負荷の低減や環境教育の教材としての活用等を図るため、国庫補助金を活用し、小中学校に太陽光発電システムを計画的に設置する。
目標の達成状況	平成 30 年度末時点で 83 校中 61 校に太陽光発電システムの設置が完了し、設置率は 73.5%となっている。
具体的な取組内容と時期	平成 30 年度は、味生小・五明小・小野小・新玉小・湯山中に太陽光発電システムを設置した。また、国庫補助事業に採択され次第、順次実施予定。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	国庫補助事業を活用した事業となるため、事業実施にあたっては国庫補助採択が前提となる。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	今後も引続き補助要望を行い、事業実施の財源確保に努める。
-------------------	------------------------------

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 進捗は国の予算に頼るところであるが、子どもたちへの学習材としての活用は考慮、実践されてもよいように思われる(実践もされているとは思われるが)。 ● 太陽光発電から学ぶことも多くあり大切なことだと思う。国の予算に頼りすぎの感じではあるが頑張ってもらいたい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	● 平成 30 年度は、前年度で国庫補助採択を受けた 5 校について、太陽光発電システム設置を進める。また、太陽光発電システム未設置校の設置に向けて、引き続き補助要望を行い、事業実施の財源確保に努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>社会の変化に対応した多様な教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通教室にタブレットパソコンおよび無線LANが整備されるのは、令和元年度なので次年度からタブレットパソコンの利活用が本格化する。そのためにも教育研修センターが中心になり活用のノウハウを急いで蓄積してほしい。 ● 小中学校教育用コンピュータ整備事業について、教科書が紙媒体から脱却するのは、思った以上に早いように思われる。プログラミングの教育も進む。現場の危機感も強い。初心者から熟達者まで、幅広い対象を念頭に置いた研修が求められる。 ● 子どもたちが職業観を持つことが難しい現代、キャリア教育の持つ役割は大きい。今年から始まる「松山ジョブチャレンジ」として職場体験事業を5日間実施する。無理をしないで各学校が、取り組んで欲しい。 ● キャリア教育の推進事業について、「課題・問題点」にある「小学校と中学校で、それぞれ何を学んでいるか把握した上で、カリキュラムの連携・接続を行っていく必要がある」は重要である。継続的なカリキュラムの中で、モチベーションの高揚やコミュニケーション能力の育成を図りたい。 ● 太陽光発電から学ぶことも多くあり大切なテーマだと思う。国の予算に頼りすぎのような気がするが、がんばって欲しい。各学校の負担する電気代がこの事業のおかげで相当なカットになれば面白い。

施策方針（３） 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	研究推進校である小学校 7 校・中学校 4 校と研究指定校である小学校 10 校・中学校 6 校で、学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図るとともに、「現行の教育課程及び 6・3 制の枠内で行う」連携教育の在り方を研究・推進することで、小 1 プロブレム、中 1 ギャップの解消と学力向上を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 小(中)学校の教員が中(小)学校で交流授業を行うことにより、児童生徒への理解が一層深まるとともに、より専門性が高くカリキュラムのつながりを意識した指導ができています。 ● 小中学校での交流活動を盛んに行うことにより、中学生にリーダーシップや年長者としての自覚が生まれ、小学生においては、中学生に憧れをもち敬う気持ちが生まれている。 ● 日浦小・中、興居島小・中学校は市内全域からの児童生徒の受け入れにより、児童生徒数の確保など教育の質を維持した教育活動が推進され、学習習慣の定着がなされている。 ● アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの研究が推進されるとともに、幼保小の教員の合同研修や交流により、相互理解を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保小中連携の在り方について研究を推進する機関として、幼保小中連携教育推進委員会を組織し、年 2 回(5 月と 2 月)推進委員会を開催した。 ● 研究指定校 3 年目の学校(生石小・余土小・さくら小・余土中・西中)が生石小学校と西中学校を会場に 11 月に連携の成果を発表した。 ● 日浦及び興居島の通学区域を市内全域とし、募集説明会を開き、通学用バスの運行や船賃の補助を行うなどして、児童生徒の確保に努めた。 ● 年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「学びの扉」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	学校種間の問題の解消のためには、小中学校だけでなく就学前教育を含む継続的な研究推進校の指定の検討が必要である。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度から久米保、久米小、窪田小、久米中を研究指定校とし、先行研究の成果を生かすとともに幼児と児童の交流活動の充実や幼保小中の指導者の合同研修などの実施を検討する。 ● 地域に根ざした、継続可能な連携の在り方について研究を進める。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	c 目標を下回る成果に留まった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標と日浦及び興居島での取り組みとの関係性が読み取れない。 また、目標の達成状況、具体的な取組内容と時期とも、例えば「共通理解を図ることができた」など具体性に欠ける。「幅広い異年齢集団による活動を通して、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育み、学校種間の接続期にみられる問題の報告が減少した。」とあるが、「異年齢集団→人間性や社会性→問題の報告の減少」と、そのようにシンプルにつないで考えられるのであろうか。 ● 学校種間の接続に大きな成果を出しつつある。 ● 実験段階から定着段階に移ってもいいのではないか。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに素鷲小、福音小、拓南中を研究指定校とし、先行研究の成果を生かした特色ある連携教育の推進を行う。 ● 平成 31 年度以降の研究指定校について、市立幼稚園以外の保育所等を含む校区の研究指定が可能かどうかを検討する。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化学業(保育・幼稚園課)
目標	<p>幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の維持管理を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点として基本的運動習慣の構築、コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>また、園の状況に応じた協力体制を整え、芝生化された園庭を在園児だけでなく地域の未就園児親子にも開放することで、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。</p>
目標の達成状況	<p style="text-align: right;">※荏原幼稚園は園舎改築に伴い、再芝生化を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼児期の基本的運動習慣の構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 運動量の増加 ➢ 活動欲求の充足 ➢ 全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動き) ● コミュニケーション能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 心地よさを共感 ➢ 活動量の増加により相手を意識する機会が拡大 ➢ 遊び方を一緒に考える場面の増加 ➢ 小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大 ● 地域の子育て環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安心して遊ぶことのできる場の提供 ➢ 保護者同士のコミュニティの場の広がり ➢ 体を動かすことの気持ちよさや大切さを親子で体感 ➢ 芝生での遊びの育ちへの有効性を再認識 ● 維持管理(メンテナンス移植・芝刈り)を通して <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園や地域への愛着・連帯感の向上 ➢ 芝生化の良さを再確認
具体的な取組内容と時期	<p>6月 土壌改良(5園)、メンテナンスの芝苗移植(4園)(職員・園児・保護者等)</p> <p>6月～10月 芝刈り・肥料散布(週1回～2回程度)</p> <p>7月 再芝生化イベント・芝苗移植(1園)(職員・園児・保護者・地域・市関係者等)</p> <p>9月 ミニ運動会(全園)</p> <p>10月 芝生園庭での運動会(2園)</p> <p>11月 目土散布等の土壌管理</p> <p>※通年 在園・未就園児親子対象に園庭開放を実施(週5日・14:00～15:00)</p> <p>※適宜 芝生園庭での行事(運動遊びに視点を当てた参観日)</p> <p>※適宜 芝生園庭での交流活動(保育園児や小学生、高齢者との交流)</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する

課題・問題点	芝苗の移植後数年が経過し、職員の異動や保護者の交代により、芝生への愛着が薄れつつある。芝生化の効果について、職員間で再確認したり、保護者に継続発信したりするとともに、今後、行事等の機会を活用するなど愛着・連帯感の向上を図る必要がある。
--------	---

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度作成した芝生活用事例集を HP にアップし、効果を広める。 ● 園舎改築後の荏原幼稚園で再芝生化を行い、地域住民や保護者の関心を喚起し、地域コミュニティへの効果を高める。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	c 目標を下回る成果に留まった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年も指摘したが、予想されたとおりの展開になっている。芝生の良さがあるのと同様、土の良さもあり、そのあたりを見極めながら対応すべきである。芝生を管理するために子どもの動きが制限されることのないよう、芝生が痛んでも仕方ないくらいの構えがほしい。 ● 今維持管理のノウハウをどのように仕組みとして定着させるかが問われている。うまくいっている園を見本にしてほしい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度作成した芝生活用事例集を HP にアップし、効果を広める。 ● 園舎改築後の荏原幼稚園で再芝生化を行い、地域住民や保護者の関心を喚起し、地域コミュニティへの効果を高める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保小中連携教育推進事業は、学校種間の小1プロブレム、中1ギャップの解消と学力向上に大きな成果を出しつつある。実験段階から定着段階に移ってもいいレベルに入ったように思える。 ● 幼保小中連携教育推進事業について、目標に「現行の教育課程及び6・3制の枠内で行う」連携教育」とあえて記してある意図が分かりにくい。全体に、幼・保への配慮、具体的取り組みに欠ける印象である。 ● 幼稚園芝生化事業は、維持管理のノウハウをどのように仕組みとして定着させるかが問われている、 ● 幼稚園庭芝生化事業について、芝生については管理の難しさや教育効果について賛否は当然ある。芝生にするのが全面的によいことだという発想から抜け出してみることも必要なのではないか。園庭が広い場合、半分芝生という園もあるのだろうか。

施策方針（４） 子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	<p>今般の子どもの体力・運動能力は、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると低い水準となっており、本市の子どもたちについても同様の傾向が見られる。本市の子どもの体力低下に歯止めをかける。</p>
目標の達成状況	<p>松山市小学校体育連盟と連携し、子どもの体力向上に向けて取り組んだ結果、今年度の体力テストは昨年度と比較して、数種目の数値の上昇が見られる等、全体的に改善傾向を示している。</p>
具体的な取組内容と時期	<p>① 松山市小学校体育連盟体力向上部と連携し、体力・運動能力調査の結果分析、体育の授業の工夫・改善に向けた取組等を実施した。</p> <p>② 松山市小学校体育連盟と連携し、新体力テストの全校・全学年・全種目実施率 100%を達成した。</p> <p>③ パーフェクト自己新記録賞の導入により、子どもたちの新体力テストに取り組む意欲の向上を図った。</p> <p>④ えひめ子どもスポーツITスタジアムへの全学級参加を促し、体力の向上を図った。</p> <p>⑤ 業間休みや昼休みでの「外遊び」の実態調査を行うことで、教師・子どもの外遊びに対する意識が高まり、遊びを通して、運動の楽しさを子どもたちに伝えることができた。</p> <p>⑥ 新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、体力向上の運動例などを掲載したリーフレットを作成することで、運動意欲の向上と体育授業の充実を図った。</p> <p>《参考》</p> <p>○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点</p> <p>【小学校 5 年生・男子】 H30…54.12 H29…53.91 H28…53.92</p> <p>【小学校 5 年生・女子】 H30…56.01 H29…55.60 H28…55.45</p> <p>○パーフェクト自己新記録賞</p> <p>H30…5,683 人(21.4%) H29…5,267 人(20%) H28…5,178 人(19.6%)</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>体力は上昇傾向にあるが、ピークであった昭和 60 年頃と比べると依然として低い水準であり、また、児童それぞれの運動能力調査結果では体力の二極化がみられる。</p>

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新体力テストの結果分析を行い、体力向上に向けた効果的な取組みを実施する。 ● えひめこどもスポーツITスタジアムへの参加や、昼休みなどでの「外遊び」を奨励し、運動する機会を増やすことで体力向上につなげる。 ● 新体力テストの内容紹介、良い記録を出すためのコツ、日常できる外遊びの紹介などを盛り込んだ DVD を作成し、各学校へ周知することで、新体力テストの結果改善に努めるとともに、子どもの運動習慣の定着につなげる取組みを行う。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● あわてる必要はなく、年々粛々と成果を出してほしい事業である。子どもたちの活動の場としての学校開放など、体を動かす場所づくりも必要ではないか。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 新体力テストの結果分析を行い、体力向上に向けた効果的な取組みを実施する。 ● 昼休みなどでの「外遊び」を奨励し、運動する機会を増やすことで体力向上につなげる。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境の整備 ● アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 食物アレルギー対応を含めた、より安心・安全でおいしい給食が提供できる環境の整備を図っていくために、平成 29 年 3 月に策定した「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」の基本方針に「衛生管理の強化」と「食物アレルギー対応の強化」を掲げ、今後の施設整備時の方針を明確にした。 ● 平成 28 年 1 月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出させることで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間委託を導入している 7 調理場では、民間委託事業者のノウハウを最大限活用することで、保護者が希望するほぼ全ての食物アレルギー品目について除去対応を実施した。 ● 新たな民間委託調理場の導入に向け、検討を行った。 ● 「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」の基本方針に「衛生管理の強化」と「食物アレルギー対応の強化」を掲げ、特に食物アレルギー対応については、アレルギー対応食の専用調理コーナーを設けるなど、安全を最優先とした食物アレルギー対応が可能となる施設整備に努めることを明確に示した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	老朽化している調理場のハード面での衛生管理の充実

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「松山市学校給食整備基本計画」に基づき、調理場の施設整備を行い施設面での衛生管理の強化を図っていくとともに、「よりよい学校給食推進実施計画」や「学校給食調理業務合理化計画」に基づき、調理場の民間委託を推進し、食物アレルギー対応の充実を図っていく。 ● 新たな民間委託調理場の導入に向け、保護者説明会等を開催していく。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● アレルギー対応の必要性は、これから減ずることはないように思われる。場合によっては子どもの命に関わることであるから、学校・教員との連携を強化しつつ、引き続きさらなる徹底を図りたい。 ● 民間委託を導入している7調理場では、保護者の希望するほぼすべての食物アレルギー品目について除去対応を実施したとあり、他の調理場へのノウハウの伝授が必要になっている。対応をお願いしたい。また衛生管理やアレルギー対策は、日々緊張感を持って対応してほしい。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 「松山市学校給食整備基本計画」に基づき、調理場の施設整備を行い施設面での衛生管理の強化を図っていくとともに、「よりよい学校給食推進実施計画」や「学校給食調理業務合理化計画」に基づき、調理場の民間委託を推進し、食物アレルギー対応の充実を図っていく。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食食材への地産地消のより一層の推進 ● 食育のより一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食食材調達を行っている松山市学校給食会と連携を図り、平成 23 年 9 月以降、松山市産を含む愛媛県内産での調達、県内産が揃わなければ、四国産、四国産が揃わなければ、中国産・九州産と調達先を拡充していく食材調達方針を取り入れている。 ● 平成 30 年度の青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)は 37.2%であり、対前年度比 2.4 ポイント減少(前年度 39.6%)したものの、調達方針を変更した平成 22 年度と比較すると 0.3 ポイント(平成 22 年度 36.9%)改善されている。 ● 松山市栄養士協議会と連携し、毎月の「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページに掲載することにより、より多くの人に閲覧していただき、学校給食を通じた食育のより一層の充実を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産課や松山市学校給食会と連携を図り、まつやま農林水産物ブランドである「伊台・五明こうげんぶどう」や松山市産 100%の「松山ひじき」を学校給食で提供した。 ● 継続して、県内中予産米を使用した米飯給食の週3回以上実施や、「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を実施したほか、松山市学校給食会と連携を図り、地元産の食材の調達増加に努める等、地産地消の推進を図った。 ● 双葉小学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(H30～R1 年度)、学校給食や教科等での食育の実践についての研究を推進した。 ● 愛媛県、県内他市町と連携を図り「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」を利用し、情報共有と県内産の食材の利用促進を図り、学校給食での地産地消を推進した。平成 30 年度はこのリストを活用し、松山市学校給食会等と連携のもと「いちご(東温市産)」を提供した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	地元生産者に負担をかけない調達方法の確保

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候(地元生産者の収穫量の増減)や、献立内容(県内産が調達可能な青果物の増減)等により変動したと分析しているが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携を図り、今後も可能な限り数値改善に努めていく。また、その他の取組も継続していく。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● 地産地消は有用な課題である。そのためには、地元(松山、愛媛)の食材の安心安全、さらには、おいしさを伝えていってほしい。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	● 青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候(地元生産者の収穫量の増減)や献立内容(県内産が調達可能な青果物の増減)等により変動したと分析しているが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携を図り、今後も可能な限り数値改善に努めていく。また、その他の取り組みも継続していく。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、生涯にわたる歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	<ol style="list-style-type: none"> 12歳児の永久歯の一人平均う歯数の減少 平成30年度 0.65本(令和元年度末の目標値は0.64本) 歯肉の状況「定期的観察が必要(GO)」「歯科医師による診断が必要(G)」の者の割合の減少 <ul style="list-style-type: none"> <小学校> 平成30年度 11.65%(令和元年度末の目標値は11.0%) <中学校> 平成30年度 28.03%(令和元年度末の目標値は27.0%) 中学校での給食後の歯みがきを「毎日する者」の割合の増加 平成30年度 90.0%(令和元年度末の目標値は91.0%)
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 【実施授業時数及び実施校数】 小学校(927時数/54校) 中学校(123時数/28校) 【実施回数及び実施園数】 幼稚園(11回/5園) 健康教育(通年) 延べ12件 松山市口腔内疾患対策研究(平成29年度～令和元年度) モデル校:松山市立清水小学校及び河野小学校
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	定期歯科健康診断結果から、小学校1・2年生歯肉に炎症の所見があり、歯肉炎の初発年齢が低年齢化していることや、「専門医の診断が必要」な生徒が横ばいであることから、引き続き、知識の習得や習慣化だけでなく、個々の歯ならびにあったみがき方の習得、実践及び正しい生活習慣の確立について学校、家庭、関係機関との更なる連携が必要である。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯みがき巡回指導時、個々の歯ならびにあった歯みがき方法等を指導 ● 学校、子どもを通して各家庭へ啓発 ● 学校保健委員会や参観授業、研修会等にて直接保護者や教職員へ啓発 ● 市ホームページを通して啓発(本市の現状、独自の歯みがき映像) ● 現在実施している「よい歯の表彰」制度に代わる新たな表彰制度実施に向けて準備 ● う歯多発者への個別歯科保健指導の実施
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯みがきの習慣は学校生活の中で定着している。この際、学校外での活動にもいかして行ってほしい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯みがき巡回指導時、個々の歯ならびにあった歯みがき方法等を指導 2. 学校、子どもを通して各家庭へ啓発 3. 学校保健委員会や参観授業、研修会等にて直接保護者や教職員へ啓発 4. 市ホームページを通して啓発(本市の現状、独自の歯みがき映像) 5. 現在実施している「よい歯の表彰」制度に代わる新たな表彰制度実施に向けて準備 6. フッ化物洗口の見直し

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生の運動能力向上対策は、あわてる必要はなく粛々と成果を出し続けて欲しい。子ども達の活動の場所の保障として学校開放など、体を動かす場所づくりも必要となる。 ● 小学生の運動能力向上対策について、継続的に着実に成果を上げている。昨年も記したが、子どもたちが安心して体を動かすことができる環境の整備も必要である。 ● 食物アレルギーに対応するために食材、施設に気を配り最善の対応を取ることの難しさを粛々と安心安全の為に対応を日々している姿には敬意を表する。 ● 給食の地産地消は永遠の課題かもしれない。地元（松山・愛媛）の食材の安心安全、さらには美味しさを追求して行って欲しい。 ● よりよい学校給食推進事業について、2つの事業とも着実に取り組まれている。地産地消については、少しずつでも進めてほしいし、子どもたちへの啓蒙もこれまで以上をお願いしたい。 ● 歯みがきは健康の基本である。このことに対応していくことに反対ではないが、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に生涯教育を宣言するのは、教育の範疇を越えているようにも思われる。 ● 子どものための歯・口の健康づくり推進事業について、事業内容は理解できたが、令和元年度末の目標に対して、達成見込みがあるのかどうか分からない。前年度の数値を探してみれば判断できるのであろうが、目標達成のために何が必要か、理解できるような書き方が望まれる。

施策方針（５） 一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	相談・支援活動等を行い、LD(学習障がい)等を含めた特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援体制の整備・充実を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育指導員 7 名による相談・支援活動を充実させた。 ● 特別支援教育推進協議会の実施及び教職員研修の充実を図った。 ● 特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会、体育大会、学習発表会を実施した。さわやか体育大会は雨天のため体育館での開催となったが、教員の臨機応変の対応で無事実施できた。ときめき学習発表会も参加人数が増加する中、スムーズな運営ができ子どもたちの力が発揮できていた。 ● 障がい等の早期発見、早期改善につながっている。
具体的な取組内容と時期	<p>《相談支援》</p> <p>定期教育相談会(年間 6 回)→今年度、エアコンの整備が進んだことから、一部の地域の小学校を会場として相談を実施。</p> <p>教育相談合計 697 件</p> <p>特別支援教育指導員派遣相談延べ 1,586 件</p> <p>《推進会議》</p> <p>特別支援教育推進協議会(年 3 回)各園、各校での効果的な支援や取り組みをまとめた「まつやまさポートデータベース」を作成し、HP 上で公開した。</p> <p>《特別支援学級連合行事》</p> <p>きらめき水泳大会(7 月)→大雨警報のため中止</p> <p>さわやか体育大会(10 月、東西ブロック別)</p> <p>ときめき学習発表会(2 月)</p> <p>《研修》</p> <p>教育研修センターと連携を図りながら、校長会や特別支援教育主任会、研修会等の機会をとらえて合理的配慮や教育相談、切れ目のない支援体制作り等についての説明を行った。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<p>相談件数は、今年度も増加傾向にあり、特に通級による指導を求める相談内容が多かった。教育の場の決定のみを求める相談依頼も多いことから、相談の主訴をより具体的ににして、相談の質を高めていく必要がある。</p> <p>連合行事については、きらめき水泳大会が豪雨のため、急きよ中止となった。緊急時の学校への連絡体制や事前の判断の在り方が十分協議されていなかったことで、各学校での対応が大変であった。さわやか体育大会は、開催後、関係者からの助言を受け、次年度の開催を県武道館で行えるよう予約を行った。場所や条件の変更に伴う、協議内容等の見直しを早急に進める必要がある。</p>

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	教育相談については、特別支援教育指導員の派遣相談などを生かし、各学校での支援の在り方や児童生徒の実態を丁寧に把握することで、教育相談の主訴をより具体的にしていく。連合行事については、特にさわやか体育大会の開催会場の変更について、実施後に運営方法や競技内容についての検証を十分に行い、次年度以降に向けての準備態勢を整える。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度的なものも安定し、着実な運用がなされている。支援員の確保や予算の確保をしておきたい。 ● 障害者差別解消法への対応が遅れているように感じる。教育研修センターが、役割を果たしてはいるものの、できれば先生個人まで落とし込んで欲しい。 ● 教員の研修の充実は必ず必要である。広い範囲の研修が期待されるが、《研修》の項の記述は少し心許ない。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	教育相談件数の増加は、保護者や園、学校現場に対する相談事業の周知が図られている結果と捉えられる。次年度は、より質の高い相談と相談後の支援につなげていくために、事前の児童生徒の実態把握や園、学校の支援の現状把握を適切に行うことに努め、支援環境の改善や支援者意識の向上がより効果的に行われるようにする。また、相談調査員を増員し、相談の充実を図る。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どものための「学校生活支援員」活用支援事業(学校教育課)
目標	障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう学校生活支援員の活用を支援する。
目標の達成状況	学校生活支援員の活用支援により、児童生徒が障がい等に応じた支援を受け、より積極的に学校生活を過ごすことができている。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校 49 校、中学校 26 校、計 75 校に、肢体不自由支援員 25 名、特別支援学級支援員 91 名、難聴支援員 7 名、視覚障がい支援員 2 名、心臓病・病弱支援員 28 名、発達障がい 53 名、見守り 20 名、外国人・帰国子女支援員 26 名、238 名分の予算で計 252 名の活用を支援した。 ● 学校生活支援員の資質の向上を図るために、支援種別ごとの研修会を 1 回、校内研修会を 3 回(学期に 1 回)実施した。実施報告書には、学校関係者と学校生活支援員が個別の指導計画等を共有しながら、児童生徒の障がい等に応じた支援内容の工夫改善が図られている記述が多く見られた。また、実施報告書の中に支援員の支援による児童生徒の変容を記入する項目があり、支援員の活用による教育的効果を量る指標の一つとなった。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	各小中学校から報告されている介助を必要とする児童生徒数や支援員の希望数は年々増加しており、支援員増員を図る必要がある。と同時に支援員の適正な配置の在り方も検討する必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	児童生徒の実態に応じて、学校が適切に対応できるよう、支援員の増員を図ることや適正な支援員の配置の在り方を検討する。そのために、学校の実状や支援員による支援の実態を学校訪問時や報告書の内容から客観的に把握するようにする。合わせて、支援員による支援の質を向上させることを目指し、校内外の研修会の内容の充実を図る。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある子どものための学校生活支援員は、今後とも必要である。またその役割は益々大きくなっていくと考えられる。そのため人材確保のために努力を続けてほしい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の実態に応じて適切に対応できるよう、支援員の増員を図ることや適正な支援員の配置の在り方を検討する。そのために、学校の実状や支援員による支援の実態を客観的に把握するようにする。合わせて、支援員による支援の質を向上させることを目指し、校内外の研修会の内容の充実を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者差別解消法への対応が遅れている。障がい者に対するユニバーサルデザインが明確化していないように感じる。 ● 障害のある子ども達のための学校支援員は、年々増加の傾向にある。そのため人材確保の対応が遅れ気味になるのはやむを得ないが、最大限の努力をしてほしい。 ● 特別支援教育事業・障がい等のある子どものための「学校生活支援員」活用支援事業とも、事業としては安定して取り組まれている。今後も特別支援を必要とする子どもが大きく減ることは考えにくい。予算の確保、専門性の向上に加え、障がい等の早期発見、早期改善の視点を強化したい。

施策方針（6） 教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校における救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場において救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図る。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園において講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。
具体的な取組内容と時期	① 教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 ※平成 30 年度 新規取得者数 29 名 ※平成 30 年度 現在取得者数 440 名 ② 部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③ 中学 2 年時に救命救急講習を実施 ④ AED の学校現場への設置
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	なし

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	引き続き、救命救急講習を計画的に実施し、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校における救急対応スキルの充実については順調に進んでいる。災害時や熱中症対応、アレルギー対応など、必要性は増していると思われるので、いろいろな場面を想定して進めてほしい。 ● 救命救急処置が出来る人材の確保を組織内で完結させる発想は良い。毎年度の初めに救命救急講座を開講し人材の谷間を埋め行くのも一手だと思ふ。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	今年度も、救命救急講習を計画的に実施し、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校エアコン整備事業(学習施設課) 【旧:市立小中学校エアコン整備事業】(学習施設課)
目標	児童・生徒の教育環境の改善・向上を図るほか、災害時には避難所として開設されるため、小中学校 83 校の全普通教室及び使用頻度の高い特別教室にエアコンを設置する。
目標の達成状況	平成 30 年度末時点で、全小中学校 83 校(島嶼部の小学校 5 校含む)のエアコン整備が完了している。普通教室及び特別教室の設置率は約 83.4%
具体的な取組内容と時期	平成 28 年度に契約手続きを行い、平成 29 年度からエアコン整備を本格的に開始した。島嶼部の小中学校 5 校は直接施工で、島嶼部以外の小中学校 78 校は、PFI手法で整備し、平成 29 年 9 月から島嶼部の小学校 3 校と全中学校 29 校でエアコンを供用開始した。平成 30 年度において、残りの小学校 51 校についてもエアコン整備が完了し、市立全小中学校で供用を開始している。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	－

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	小中学校 83 校の全普通教室及び使用頻度の高い特別教室へのエアコン設置が完了したことから、今後は、小中学校施設維持管理事業で、学習環境や児童生徒の健康に配慮しながら、適切に運用する。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	－
	意見	－
	平成 30 年度へ向けた改善内容	● 小学校は 51 校と多いことから、使用開始予定を平成 30 年 9 月に 35 校、平成 31 年 2 月に 16 校と 2 期に分けて整備し、平成 30 年度中の供用開始に努める。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	市内 18 ヶ所ある共同調理場の中には、築 35 年以上の老朽化が課題となっていることから、「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定し、子どもたちに安全安心な学校給食を安定的に提供するために、適正で安定した学校給食の供給を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画の年次計画表どおりの整備実現に向けて、関係機関との調整等を図った。 ● (仮称)新垣生学校給食共同調理場建設事業に着手した。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)新垣生学校給食共同調理場建設に向け、地域住民や関係機関と調整を図り、平成 31 年 1 月 26 日に「垣生学校給食共同調理場の移転・建替えに伴う説明会」を開催した。 ● (仮称)新垣生学校給食共同調理場建設の設計業務と建設地の地盤調査業務に着手した。 ● 和気調理場で調理・配送していた 4 校を近隣の調理場に振り分け、市全体の調理場の調理・配送校を再編成し、また、配送校や調理食数が増える調理場に厨房機器や施設整備を行ったうえで、和気調理場を廃止した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)の年次計画表どおりの整備実現に向けて、関係機関との調整等が必要となる。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	令和2年度から(仮称)新垣生学校給食共同調理場の工事に着手する予定としていることから、引き続き設計業務を実施するほか、必要となる対応を実施していく。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食共同調理場の整備事業については、計画に従って順調に進んでいる。 ● 学校給食共同調理場の整備事業は、調理場として、旧型から順番に新型設備に変えていくとのことだが、アレルギー対応が民間委託では 100%対応できていることを考えると、ことは急がれる。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)に基づき、平成 30 年度から和気調理場を廃止する予定としているため、厨房機器の整備等、必要となる対応を実施していく。 ● (仮称)新垣生学校給食共同調理場建設に向け、地域住民や関係機関との調整を図り、建物設計業務を実施していく。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	小中学校等の中で、防災に対する専門的な知識を身に付け、災害発生時には率先して適切な対応や指示ができる人材を育成するために、松山市立全小中学校等に各 2 名程度の教員に防災士の資格を取得させる。
目標の達成状況	平成 30 年度末には、松山市立全小中学校に 289 名の防災士の資格をもった教員を配置できた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 各小中学校の非常変災規定(防災マニュアル)に、災害時に通常の活動を早く再開・継続するために策定する学校 BCP(業務継続計画)を継続して入れる。 【防災士養成講座】 <ul style="list-style-type: none"> ① 会場研修 8 月 18・19 日、8 月 20・21 日、10 月 11・12 日、10 月 13・14 日のいずれか 2 日間 ② 救命救急講習日 8 月 3 日午前・午後、8 月 4 日午前・午後、8 月 5 日午前・午後いずれか半日 ③ 平成 30 年度防災士養成講座の受講者数は 27 名である。 <p>※防災士資格取得試験は会場研修の最終日に実施</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	防災士の資格を取得した教員の技能の維持・向上と、各学校での知識・技能の活用

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	【改善内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校内での防災士の役割を明確化 ● 危機管理マニュアル作成等の防災対策への貢献 ● 松山市防災教育推進協議会と連携した防災教育プログラムの実施 【防災士養成講座】 <p>会場研修を 4 回実施する。 救命救急講習を 3 回実施する。</p> <p>※防災士資格取得試験は会場研修の最終日に実施</p>
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災教育・防災管理推進事業については、計画に従って順調に進んでいる。「防災教育」の「教育」そのものの在り方の検討はなされているのだろうか。 ● 防災士の資格を持った教員を各学校 1 名以上配置できたことは評価したい。防災士の学校内での位置づけを明確にしてほしい。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<p>【改善内容】 学校内での防災士の役割や立場などの明確化</p> <p>【防災士養成講座】 会場研修を 4 回実施する。(前年比 +1 回) 救命救急講習を 3 回実施する。 ※防災士資格取得試験は会場研修の最終日に実施</p>

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校現場において救命救急処置ができる応急手当普及員の配置は、学校現場の緊急時での役割を考えると最低限の対応だと考える。しかし、毎年の変動を考えると1つずつの学校に置いて必ず普及員がいます。と言えるようにしなければと思う。 ● 学校における救急対応スキルの充実については、このまま着実に進めてほしい。AED設置は完了しているのだろうか。 ● 小中学校のエアコン整備事業が、全ての学校で完了した。さらにすべての学校で共用を開始した。このことは、大変喜ばしい事である。 ● 小中学校エアコン整備事業について、設置完了は喜ばしい。 ● アレルギー対応が民間委託では100%対応できている。共同調理場の中には、築35年以上の老朽化したものがあるが、適正で安定した学校給食の供給が図られるよう対応を抜目なくやってほしい。 ● 学校給食共同調理場の整備事業について、長い取り組みになるが、着実に進めてほしい。アレルギー対応のための施設・設備改善は進んでいるのだろうか。 ● 防災士の資格を持った教員を各学校に配属できたことは喜ばしい。災害はいつ起きるかわからないことを前提に考えると変動があっても対応が出来るというような取り組みであってほしい。 ● 防災教育・防災管理推進事業について、令和元年度「学校内での防災士の役割の明確化」への取り組みに期待する。

施策方針（7） 創意工夫による特色ある学校づくりの推進

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員の任免権等の移譲のための準備(学校教育課)
目標	県費負担教職員の人事政策や研修を市が長期的視点で一体的に行うことで、よりよい人材育成や地域の実情に応じた特色ある学校づくりを推進できることから、県から市へ県費負担教職員の人事権等を移譲するための準備を行う。
目標の達成状況	<p>県は、県内市町が反対の立場であることなどから慎重姿勢であり、文部科学省も 27 年 2 月以降、特に動きがない中、進展はしていない。</p> <p>しかし、中核市教育長会「人事権等移譲プロジェクト会議」が 28 年 1 月から休止していたが、リーダー市である松山市が全中核市へアンケート調査を行い、31 年1月から再開した。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛媛県とは、平成 23 年2月に「愛媛県・市町連携政策会議」で協議を開始。平成 30 年度「愛媛県・市町連携推進プラン」の継続検討項目とはなっていないが、県は慎重な態度であり、協議は進んでいない。 ● 国は、平成 27 年1月に「(都道府県) 条例による事務処理特例制度の活用を図るため、希望する中核市等が都道府県や市町村と協議する際に、合意形成に向けた支援を行う。」とした以降、動きはない。 ● 松山市は、29 年度に中予5市町の意向を聴取したが、「教育水準に格差が生じる」「人材の集中」「人事の硬直化」等を理由に、反対の立場が示された。 ● 各中核市は、平成 20 年～22 年に積極的な動きが見られたものの、それ以降は鈍化している状況であったが、28 年度に中核市市長会から法改正による人事権移譲の要望を国に提出した。また、平成 25 年1月から、中核市教育長会「人事権等移譲プロジェクト会議」のリーダー市を松山市が担っていたが、中核市が一定方向でないことを理由に、28 年 1 月から活動を休止していた。本市が 30 年6月に全中核市アンケート調査を行い、7月総会で活動を再開することに決し、リーダー市を奈良市へ引継ぎ、31 年1月から再開することとした。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	国の動向が不明瞭であり、周辺自治体からの同意も得られていない。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	再開された中核市教育長会のプロジェクト会議に積極的に参画し、29 年度から移譲を受けた政令指定市の状況や課題等を調査するとともに、中核市におけるメリット・デメリット・財政負担等を整理し、効果的な方策を検討する。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の任免権等の移譲のための準備は、熱が冷めた感じがある。任免権を持つこと自体は悪いことではなく、進めたいところであるが、そのための負担も大きい。現在時点でどうしても必要な事業か、再確認した方がよいのではないか。 ● 教職員の任命権は、時が来るまで焦らず、騒がずあきらめずと言ったところか。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<p>平成 30 年度版「愛媛県・市町連携推進プラン」に継続検討項目として掲載されているため、引き続き、事務担当レベルで継続的な検討・研究を進めながら、国等の動向等について情報共有を行う。</p> <p>また、中核市教育長会の人事権等移譲プロジェクト会議(休止中)の再開については、会員市の意向等を踏まえ、検討を行うこととしている。</p>

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)(学校教育課 保育・幼稚園課) ※(旧)ニュードリームプラン
目標	地域の学習資源や人材を多方面に渡って有効活用しながら特色ある学校づくりを一層推進し、子どもたちに学ぶ意欲を喚起し、学び方を習得し、自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成を目指す。小学校外国語活動の円滑な実施と学習の充実を図るための支援を行う。
目標の達成状況	各幼稚園、小中学校からの成果まとめ集「唯」により、それぞれの独自性を発揮しながら教育活動に取り組んでいることを確認した。また、「唯」を松山市のHPに掲載した。小学校外国語活動アシスタントは、54 校中 52 校が活用している。
具体的な取組内容と時期	各校が学校評価を生かして設定した重点目標への取組について、その意向を確認しながら事業を実施するとともに、各学校の取組状況を基に計画を精査した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	本事業によって、各幼稚園、小中学校の全体の水準が向上してきているが、特色のある取組が展開できているかどうかを見直し、確認していく必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	各幼稚園・小中学校が、さらに独自性を発揮した重点テーマを設定するよう促すとともに、補助金の活用計画については、見込まれる成果や課題等をより明確に示したものを作成するよう各学校に求め、より適正な補助金の活用につなげるよう努める。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 笑顔あふれる学校づくり推進事業については、「当たり前・去年並」の感覚になっていないか。少なくとも、事業発足時の「強い思い」は薄れているように思う。外国語活動支援員の予算確保は、別の形(費目)にした方がよい。 ● 笑顔あふれる学校づくりと名前を変えたニュードリームプランだが、多少マンネリ感のあったこの事業の見直しにはなったと思う。各学校が蓄積したノウハウを新しい器に入れる一助をどうするかが、問われている。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	各幼稚園、小中学校が、テーマの目標を達成するための活動過程で学校の独自性をさらに発揮できるように、重点テーマを設定する。また、各幼稚園、小中学校は、補助金活用の計画の中で、重点テーマとの関連付けをしっかりと行うことを促すとともに、補助金活用状況についても松山市のHP等で広く周知し、取組の紹介に努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくりの推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の任命権は焦らず、騒がず、諦めず、長期的に取り組んで言って欲しい。 ● ニュードリームプランから名を替えて笑顔あふれる学校づくり推進事業「ふるさと松山創造プラン」としたことで、各学校がいかに個性を出すかが問われている。市の考えを理解し、行動に移すには時間がかかりそうである。 ● 教職員の任免権等の移譲のための準備について、移譲のメリットは理解するが、ここ数年の状況の中で本当に必要な事業かどうかの検討開始は必要ではないか。 ● 笑顔あふれる学校づくり推進事業については、安定しており、逆に言うと新味も薄い。予算の確保は必要であるが、「各学校の取組状況を基に計画を精査した」結果がどのようなもので、どのように改善につながるのか、意識しておきたい。

施策方針（８） 本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	愛媛大学との連携による学校力向上事業(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターの大学連携室を拠点とした愛媛大学教育学部などとの連携協力により、質の高い研修や研究開発を行い、教職員の資質能力や学校の組織力を高める。
目標の達成状況	愛媛大学と松山市教育委員会の担当者が連携協力の内容を具現化し、教職員の資質能力や学校の組織力の向上に寄与するための方策を共有し、事業を進めることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛媛大学教育学部と松山市教育委員会の連携協力協議会の実施(7月・1月) ● 教育学部、松山市教育委員会それぞれが連携担当者を置き、大学連携室を拠点として、連携の現状の共有に加え、より一層の連携協力が進むよう確認した。 ● 大学連携室に大学教員が滞在し、研修の打合せや調査研究についての協議等を年間 23 回、大学教員と連携した研修講座を年間 32 回実施し、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図った。 ● 喫緊の課題である「いじめ問題」に対して、教師の「いじめ防止対応力」を向上させるための研修を年間 14 回実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	愛媛大学とより一層連携を進めて、研修や研究を充実させる。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	教職員の資質の向上のための研修プログラムを愛媛大学と協働して研究、開発する。特に今年度は、若年層教員の教科指導力の向上を図るために、教材開発研修を年間 7 回実施する。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研修センターの事業については、全国的に見ても特徴的で、「a」評価としたところである。愛媛大学教育学部との連携、センターフェスタの成功他、高水準の研修機会の確保、ふるさと松山学の推進等、順調になされていると思われる。 ● 教育研修センターと愛媛大学教育学部との連携は、その距離の近さもあり、思った以上に成果を出しつつあるというのが今の評価である。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	<p>教員養成と教育現場の研修の一体化を図るため、大学教員と連携した研修講座や教職大学院の授業と教育研修センターの研修を効果的に合同実施する。</p> <p>教職員の資質の向上のための研修プログラムを大学と協働して研究、開発する。特に今年度は、教職員のいじめ防止対応力を育てるために、生徒指導、道徳、特別活動の 3 方向から研究を進める。</p>

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターで小中学校と連携した実践的な学習指導の研究や指導資料の作成をとおして、教職員の実践的指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● センターの研究開発方針を基に、愛媛大学教育学部との協働研究、併設する東雲小、東中との授業づくりや授業公開を伴うセンター研究発表会を行った。発表会の参加者に対するアンケートでは、研究紀要、公開授業の肯定的評価の割合が 90%を超えた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月にかけて、教育研修センターが提案する「松山の授業モデル」の重点項目のうち、本市の課題である「学習の振り返り」に焦点を当て、学習指導研究委員会で研究を進めた。 ● 東中、東雲小と協働して授業づくりを行い、その成果をセンター研究発表会(センターフェスタ 2019 平成 31 年 2 月 14 日実施)で発表した。 ● 平成 30 年 6 月～平成 31 年 2 月 松山市標準学力検査の結果を受けて、児童生徒の思考力・表現力等の分析を行った。その成果を学校訪問の際、指導助言に生かした。 ● 愛媛大学教職大学院の協力を得て、学力調査の結果から松山市の学力等に関わる実態を多角的に把握できるように分析を行い、その結果を管理職研修やセンターフェスタで発表した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	新学習指導要領の改訂のポイントである「主体的・対話的で深い学び」について、研究協力校と協働して、一層、研究の推進を図る必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	「より深い学びの追求」を研究テーマに、研究協力校と研究を進め、その成果をセンターフェスタや経験研修等、学校訪問のあらゆる機会を通して伝え、学校現場での学習指導の改善に役立てていく。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 松山の教育研修センターも紙の上から実践に移ったと捉えるべきである。センターの立ち上げを待ちに待ったのだから成果を一つ一つ、積み重ねていってほしい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	研究の成果を教育研修センターの経験研修、出前研修を通して、学校現場にフィードバックし、実践レベルでの活用を促す。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人ひとりの可能性が最大限に伸長される教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎的・基本的な資質能力の確保、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づき、新規研修 1 つを含む計 46 の研修を実施した。 ● 研修の質の向上のために、「アクティブ・ラーニング型研修への転換」「研修と実践の一体化」をキーワードに研修を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 46 の研修を延べ約 17,000 人の教職員が受講した。 ● 「アクティブ・ラーニング型研修への転換」「研修と実践の一体化」とする研修のプログラムの実現のため、受講者に「研修内容はよかったか」「実践に生かせるか」「主体的に参加できる場面があったか」について研修評価を実施した。結果は以下の通りである。(研修評価を実施したものは 32 研修)。 <p>【研修内容】</p> <p>A「たいへんよかった」、B「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上…31 研修</p> <p>【研修内容の実践化】</p> <p>A「実践に大いに生かせる」、B「生かせる」と受講者が回答した割合 90%以上…30 研修</p> <p>【研修の構成(主体的に参加できる)】</p> <p>A「たいへんよかった」、B「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上…30 研修</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	教育公務員特例法の一部改正に伴い、愛媛県の評価指標を基に教諭の経験年数に応じた研修を若年教員育成研修と中堅教諭等資質向上研修として見直し、移行期を設けて実施する。今後も、学び続ける教職員のために、校内外問わず研修の機会の十分な確保と研修内容の充実を図る必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	社会や学校のニーズに即したより質の高い教職員研修を充実させることにより、教職員の資質・能力及び学校の教育力の向上を図り、子どもの生きる力の育成に資する。また、本市独自の教育の充実を図る。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● 教職員研修事業は、人事権の裏返しのようなもので、人材の育成をどのようにするのかは、「これからの松山の教育をどのようにするのか」の答えが隠されているように思う。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	研修受講者の評価や外部有識者の意見を踏まえながら、受講者の負担軽減を図りつつ、研修内容の質的向上を図る。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員こころの相談事業(学校教育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 松山市立小中学校に勤務する教職員が抱える様々な悩みについて相談を受け、事案に対する調査検討を行い、必要に応じて適切な指導・支援を行うことにより勤務環境の適正化を図る。 ● 教職員自身が健全な心身をもって教育に携わり、生き生きとした教育活動を行うことで、児童生徒の健全な育成を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度と比べ面談、電話、メール相談件数が 340 件増え、平成 30 年度は 559 件となった。また、開設 3 年目となる外部相談窓口の利用件数は、平成 29 年度と比べ 19 件増え、平成 30 年度は 38 件となった。精神疾患による休職者数については、平成 29 年度から微増した。 ● 教職員からは、「話を聞いてもらって少し楽になった。」「困ったときに相談できる場所があるので、安心感がある。」などのメールが寄せられており、設置している効果は大きい。
具体的な取組内容と時期	<p>相談員 1 名による相談業務の実施、管理職等研修などを実施する。</p> <p><対象事業></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 相談事業 セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他身体的、精神的な圧力に関する相談への対応及び外部相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・面談、電話、メールによる相談、随時 ・学校訪問による面談等 5 月～9 月、適時 ② 研修事業 管理職への研修会の実施 5 月 ③ 広報事業 情報提供のための広報の実施 4 月、適時 <p>年度当初、全教職員に配布する指導情報に相談窓口について記載するとともに、全小中学校に外部相談についてのポスターを配布して周知をした。また、初任者研修や中堅教員研修等、様々な研修会で周知を図った。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	精神疾患による休職者数が減少しない。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<p>教職員相談室、外部相談窓口とも、認知度が上がり、利用件数が増加している。今年度も、メールや電話、来室相談、出張相談など、利用者のニーズに応えられる環境を維持する。また、今年度初めて松山市に着任する教職員もいるため、研修会等での周知を継続し、気楽に利用してもらえるように努める。</p>
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員こころの相談事業は、今日的に重要な事業であり、前年度から記述されている「利用しやすくするための方策」を具体化してほしい。 ● 教職員こころの相談事業を通じて、これからの未来ある教職員に、生きる勇気と生徒に立ち向かう力をあたえてやって欲しい。この制度の周知徹底を図りたい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	昨年度、要請を受け、適時学校訪問して面談を行ったことが好評であった。今年度も、必要に応じて実施し、現場のニーズに応えるよう努める。また、今年度新たに松山市に異動や採用された教職員もいるため、研修会等で周知を徹底し、気兼ねなく利用してもらえるように努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研修センターが愛媛大学の前にありその距離の近さも幸いしたのではないかと思う。この点に関しては、評価 a としても良い。 ● 教育研修センターと愛媛大学との協力のもと、新学習指導要領のポイントである「主体的・対話的で深い学び」についてより一層、研究の推進を図ってほしい。 ● 愛媛大学との連携による学校力向上事業・「松山の教育」研究開発事業について、教育研修センターの活動が定着に向かっていていると感じる。愛媛大学教育学部との連携も今以上に進めてほしい。 ● 児童生徒 1 人ひとりの可能性を最大限に伸長される教育を推進していくために「アクティブ・ラーニング型研修への転換」「研修と実践の一体化」をより一層進めて欲しい。 ● 教職員研修事業の充実は、教育の質保障の観点から必要であると考えますが、一方で「働き方改革」の観点からの研修の見直しも求められている。量より質の研修を求めたい。 ● 教職員こころの相談事業は、今日的な課題であり、生きる勇気と生徒もしくはその親に立ち向かう力を与えてやって欲しい。この制度の周知徹底を図りたい。 ● 教職員こころの相談事業は今日的に重要な事業である。相談システムの周知や利用のしやすさに加え、相談が特別なことではないという職場環境・雰囲気形成に努めたい。

施策方針（9） 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(学校教育課)
目標	滞納金償還率の向上を目指し訪問徴収を引き続き実施するとともに、口座振替・コンビニ収納等の活用を推進する。
目標の達成状況	平成 29 年度の償還率 69.98%を上回ることを目標としてきた。 平成 30 年度の償還率は 71.03%と前年度より上昇し、また未収額も減少している。
具体的な取組内容と時期	納付相談や滞納者への電話勧奨、訪問徴収、通知発送などの取組強化を図っている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	償還率は上昇しているものの、依然として未収額が多い状況である。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	奨学資金の返還金は、次の世代への原資となるため、未収金償還率の更なる向上を目指し、滞納者への納付相談や訪問徴収等を強化するとともに、引き続き口座振替・コンビニ収納等の活用を推進する。 また、本制度は一定の需要があるが、今後、国の新制度の影響等を考慮しながら、制度全体のあり方について柔軟に検討していく。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「滞納金償還率の向上」が目標になっており、行政的にそれが大切なことは理解するが、本来、必要などころに適切に支援することが事業の目的である。30年度の改善内容の「貸し付け時期を早める」などの取り組みが大切である。 ● 貸した以上、回収するのが筋である。だから、回収率を上げていかなければならない。この論理は理解できるが、社会情勢の変化も考えてみると貸し方を再考する時期にきたのではないかと思う。目標を貸し付けにして多くの学生の為になったという報告が聞きたい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	奨学資金の返還金は、次の世代への原資となるため、滞納金償還率の更なる向上を目指し、滞納者への訪問徴収を強化するとともに、口座振替・コンビニ収納等の活用を推進する。 また、より必要な時期に貸付ができるような貸付時期を早めるなど、制度全体の見直しを検討していく。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 奨学金貸付事業の償還率が上昇し、未収額も減少したという報告を見て、大変な努力をされたのは、評価したい。また、必要な時期に貸付が出来るように貸付時期を早めるなど全体の見直しも進めて欲しい。 ● 奨学資金貸付事業については、貸し付けの金額、貸し付け方法等が目標になるべきものである。行政的には「滞納金償還率の向上」が大きな課題になるのは理解するが、目標として記すべきその他の課題はないのだろうか。

施策方針（10） 郷土への誇りや愛着を育む教育の推進

◆平成30年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「ふるさと松山学」(教材)の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターで「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。
目標の達成状況	教育研修センターで実施した経験研修等で「ふるさと松山学」の研修を実施し、「ふるさと松山学」の意義と活用方法等について啓発した。 また、「ふるさと松山学」新刊「広がれ！ふるさと松山の心」を作成し、各小中学校に配付した。さらに、市民等へもふるさとへの誇りと愛着を育むため、一般販売も行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理職研修や経験研修等では、「ふるさと松山学」の概要についての講義を行った後、各学校における活用方法を考えてグループで検討をした。 ● 10月に「ふるさと松山学」既刊本の内容を1冊にまとめた新刊「広がれ！ふるさと松山の心」を発行し、完成披露イベントを開催した。参加者それぞれがふるさと松山のよさを改めて感じられる研修会となった。 ● 新刊は、教育研修センター等で一般販売を行うとともに、さまざまな機会を捉えて、市のイベントなどでも販売を行っている。 ● 2月から愛媛CATVの協力を得て、教育専門チャンネルで、先人78人の生き方や功績を紹介する番組を放送している。これにより、市民等にも「ふるさと松山を愛する気持ち」を醸成する機運が高まっている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画通りに実施する。
課題・問題点	市内小中学校での新刊「ふるさと松山学」の利活用を促進する。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	平成30年10月に発行した新刊「ふるさと松山学」の各学校での利活用を促進するために、経験研修等の「ふるさと松山学」の講座で、具体的な活用方法を教員と検討し合うなど、より充実した研修内容にする。また、教育研修センターホームページの「ふるさと松山学」コーナーに掲載する実践事例を充実させる。今後も、さまざまな機会を捉えて、市のイベントなどでも新刊の販売を行う。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ふるさと松山学」(教材)の活用推進については、教材そのものとしては予想以上に充実してきて、松山市教育委員会の財産となっている。今後の改善内容として記されている「市内小中学校での『ふるさと松山学』の利活用を促進する。」を、急がなくてもよいので、少しずつ着実に進めてほしい。 ● 「ふるさと松山学」については、教職員の間では定着してきたように思う。これからは一般の市民に周知徹底して、誰もが知ってる松山を浮き彫りにしてほしい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	平成 30 年 3 月に発行した新編を含めた「ふるさと松山学」の各学校での利活用を促進させるとともに、既存の 7 冊の内容をコンパクトにまとめた「ふるさと松山学先人伝(新刊)」を平成 30 年 9 月に発行する。さらに、広く市民にも周知するために、10 月に完成披露イベントを行う。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。 希望する学校のうち、過去に未実施か1回程度のみ実施の学校に対し、観劇料や運搬費などの支援を行うことを目標とする。
目標の達成状況	平成 30 年度 18 校で計 20 回実施(同じ学校の複数学年が異なる日程で実施したため)
具体的な取組内容と時期	「坂の上の雲ミュージアム」、「子規記念博物館」、「坊っちゃん劇場」などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、舞台演劇、音楽公演、美術展覧会などを観覧する機会を提供する。(通年) ※実施校数:小学校11校(13回)、中学校7校(7回) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 坊っちゃん劇場は、実施 20 回において全て訪問した。 ➤ 坂の上の雲ミュージアムと子規記念博物館は、どちらか一方を選択した。 ➤ 坂の上の雲ミュージアム:小学校4校(4回)、中学校4校(4回) ➤ 子規記念博物館:小学校9校(9回)、中学校3校(3回)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	実施決定の時期をできるだけ早くし、学校の行事予定が立ちやすいようにする必要がある。観劇料や運搬費などの支援体制のさらなる確立のため、予算の拡充を行う必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	令和元年度も、小中学校から多くの参加(観覧)希望があると思われ、引き続き予算の範囲内で適切に実施することとしている。 より多くの学校が希望しやすいように本事業の在り方や事業の拡充に向け取り組んでいく。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● まつやま小中学生文化体験学習事業は、よい取り組みなので後退しないようにしてほしい。「具体的な取組内容と時期」について、結局延べでどれだけの回数の観覧機会があったのか、わかりにくい。 ● 文化体験学習事業は、子どもたちが本物に触れることのできる数少ない事業である。継続してこの事業が続きますように。

平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<p>平成 30 年度も小中学校から多くの参加（観覧）希望があると思われ、引き続き予算の範囲内で適切に実施することとしている。</p> <p>今後も希望する小中学校に有意義な活動をしてもらうために、本事業のあり方や事業費拡充に向けて取り組んでいく。</p>
--------------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への誇りや愛着を育む教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般市民がふるさとを語る時、松山育ち（松山の小中学校で松山学を学んだ人）の共通のアイデンティティとなる様にして欲しい。 ● まつやま小中学生文化体験学習事業は、子どもたちが本物に触れるチャンスなのでこの事業は継続してほしい。 ● 「ふるさと松山学」(教材)の活用推進について、新刊の刊行やCATVの番組など、その主旨を活かした取り組みがなされている。「ふるさと松山学」を対象とした読書指導(一斉)などの取り組みは考えられないだろうか。 ● まつやま小中学生文化体験学習事業は、よい事業なので規模の縮小はしないでほしい。子規記念博物館や坂の上の雲ミュージアムの利用について、事前指導に「ふるさと松山学」を利用するような計画はできないだろうか。

基本方針3 一人ひとりを大切にしながら社会で取り組む教育の推進

施策方針(1) 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成

◆平成30年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し、家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力を図りながら提供する。また、職業体験イベントでは、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通じ、各単位・ブロック及び連合会で各種イベントや講座を保護者・学校・地域と連携のもと実施することで、保護者全体の教育力向上を図った。 ● 職業体験イベントでは、職種を入れ替えるなど工夫により継続実施し、子どもたちの将来への生きる目標の創出につながった。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子ふれあい事業 キッズジョブまつやま 2018(12/16 小中学生 1,587 名) 61 種類 63 ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施。 ● 親学推進事業 親、保護者を対象に学習会及び体験学習を 7 回開催(1,268 名)※子どもを含む ● PTA 研究大会事業(2/23 約 660 名) ● 単位 PTA 実施事業 84 単位 PTA(348 回) ● ブロック広域事業 11 ブロック(37 回) ● 企画事業(21 回) 2 ブロック、18 単位 PTA
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットや SNS の利用に関するトラブルの増加 ● ネットトラブルに関する保護者の知識向上

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	各種研修会を開催し、保護者の教育力向上へと取組を引き続き行う。また、職業体験の継続実施し、子どもたちにとってより魅力的なイベントの実施へ取り組む。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを通じて学校教育、自らの立つ位置として社会教育と PTA も幅広い受け皿を持っている。活動に新鮮味はないが、それぞれ続けることで成果を上げている事業である。本分を忘れず活動を続けて欲しい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	子どもたちを取り巻く SNS やネット環境は目まぐるしく変化していることから、新しい情報を保護者自身が学ぶ機会を創出する。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	地方創成の一方策として、若者のふるさとへの帰属意識を高めるとともに、社会の新たな担い手として貢献・活躍することを期待して、地域主催の成人式典を開催する。 対象者(新成人)の4分の3程度の出席を目標とする。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内 29 会場で成人式典を開催し、地域特性を生かした記念事業等で新成人の新たな門出を祝福した。 ● 新成人 5,002 人の 3/4(3,752 人)の目標出席人数に対して 3,660 人の出席であり、目標達成率は 97.5%であったものの、概ね目標どおりの成果となった。
具体的な取組内容と時期	平成 31 年 1 月 13 日(日)、市内 29 会場で各地区実行委員会主催による成人式典を開催した。 対象者数 : 男 2,505 名、女 2,497 名、合計 5,002 名 出席者数 : 男 1,854 名、女 1,806 名、合計 3,660 名 出席率 : 男 74.01%、女 72.32%、合計 73.17%
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	更なる郷土愛や地域教育力の向上につなげていくためにも、若者と地域を結びつける事業として、今後も郷土愛や地域教育力の向上につなげていく必要がある。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	市内 29 会場で各地区実行委員会による手作りの地域に根差した成人式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を引き続き実施する。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● 成人式も今の形になって時間を経過しているので各会場(29 会場)それぞれに形がある。荒れた成人式の払拭に努力した結果について、とやかく言う立場にはない。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	市内 29 会場で各地区実行委員会による手作りの成人式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を実施する。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	放課後子ども教室運営事業(地域学習振興課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりのため、「放課後子ども総合プラン」の方向性に沿って児童クラブと連携を図りながら、運営可能な校区で実施する。 ● 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中で、平成 31 年度末までに市内全小学校区の半数程度で児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指す。
目標の達成状況	<p>市内の全 54 小学校区のうち、34 か所(35 校区)で教室を開設した。うち 24 か所の教室で児童クラブとの一体型または連携型の運営を行った。(H29年度は23 か所)</p> <p>(生石、久枝、小野、北条、味生、石井、八坂、椿、潮見、雄郡、双葉、たちばな、番町、堀江、粟井、清水、桑原、和気、正岡、荏原、福音、宮前、素鷲、さくら)</p>
具体的な取組内容と時期	<p>平日の放課後や週末等で各校区が主体性ある教室を運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ (学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題等 ➢ (交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、ゲートボール教室等 ➢ (体験)茶道教室、各種スポーツ教室、農業体験教室等 ➢ (遊び)囲碁・将棋、オセロゲーム、折り紙、お手玉等 <p>また、市主催の研修を行った結果として、主に学習分野や夏休みの体験活動等で、児童クラブとの連携が推進できた。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>地域のボランティアによって運営されている事業であるため、スタッフの継続的な確保が困難となっているケースもあり、今後は教室の継続性も注視していく必要がある。</p> <p>また、教室を開設する場所の問題などから、児童クラブとの連携が進まない校区がある。</p>

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	各教室への個別訪問調査などを通じて、各教室における課題や問題点を把握し、早期に課題解決に向けた対応を図る。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室事業は、地域によって成功例も違ってくるものだ。しかし低学年を中心に多くの子ども達が参加する姿を見ると、松山市内に安心安全な遊び場が少ないことを逆説的に教えてくれているような気もする。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	各教室と協議を重ねながら、より充実した運営に向け、人件費等の増額を図る。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども育成事務事業(教育支援センター事務所)
目標	松山市子ども育成条例を周知啓発することで、条例の理念である「社会全体で子どもを育む」ことの機運を醸成するとともに、まつやま子ども育成会議の 4 回目の提言提出に向けて、同会議を運営する。
目標の達成状況	広報紙やホームページで条例の周知啓発を推進した。 まつやま子ども育成会議は、「ふるさと松山を愛し、思いやりの心を大事にする子どもを育てるために」のタイトルとした、4 回目の提言を取りまとめ提出した。
具体的な取組内容と時期	① 条例に規定する「まつやま子どもの日週間(8月6日～12日)」や夏休み期間中に、市有施設等の優待を実施するとともに、7月15日号の広報紙や市ホームページで周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「子どもの日週間」の優待施設数 : 15 施設 ➢ 施設来場者数 : 約 9 千人 ② まつやま子ども育成会議を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 会議 : 11/14 日 (水) ③ 提言書の提出 ④ 11月29日(金)にこれまでの議論をまとめ、郷土愛をテーマとした提言内容を完成させ、提言書を提出した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	「社会全体で子どもを育む」機運を高めるための取組の拡充及び継続的な実施が必要なため、方策を検討する。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	新たに「まつやま子ども育成会議委員」を委嘱し、計画的に会議を開催する。また、新たな協議テーマを選定し、各分野から出される意見等を集約する。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● 子ども育成事務事業は「地域の子は地域で育てる」をコンセプトに子どもがのびのび育つ松山市にしていこうというのであるから、子ども育成条例に則って、コツコツ積み上げて行って欲しい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	これまでの議論を踏まえ、実現性の高い提言となるよう、最終的な調整を行う。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	体験学習を通じた人間力育成事業(地域学習振興課)
目標	—
目標の達成状況	—
具体的な取組内容と時期	平成 30 年度から本事業を「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」へ統合
自己評価	—
今後の方向性	—
課題・問題点	—

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	—
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験学習を通じた人間力育成事業については、参加児童・生徒の地域を見ると、「自然体験をはじめとして様々な体験活動」が必要かどうかの疑問無しとは言えない。今後の方向性としての「事業の見直しが必要」は、賢明な見通しだと思われる。 ● 自然体験は子どもの成長のなかで必要欠くべからざるものである。なにが起こるか想像しながら体験することが重要である。指導者の我慢で成り立つ事業としてこれからも続けて貰いたい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	平成 30 年度から本事業を「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」へ統合し、より地域の実情に即した事業体制の整備を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● PTA の活動も幅広く、存在自体が一般の人にとっては後押しになっていると思う。松山市 PTA 連合会もそういう存在だけでも特筆すべき事業がある。ひとつは親子ふれあい事業である。具体的には、「キッズジョブまつやま 2018」である。61種類63ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を行っている。またもうひとつは親学推進事業である。いつまでも PTA 活動を見守ってほしい。 ● 市内 29 か所で行っている成人式も、各会場でそれぞれの工夫があり落ち着いた雰囲気運営されているようだ、これからも皆に祝福される成人式して、定着してほしい。 ● 放課後子ども教室事業は子どもたちの放課後の安全・安心な居場づくりのため活動してきた。さらに児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指すとなっている。両方とも必要とされてできてきたものでありその特徴を無くさないで統合を目指して欲しい。 ● 本事業は全体に着実な取り組みが行われている。その中で、放課後子ども教室運営事業は、まだ拡大のニーズがあるところであり、地域との連携など難しいところがあるが、さらに進めて欲しい。 ● 子ども育成事務事業は「地域の子は、地域で育てる」をコンセプトに「ふるさと松山を愛し、思いやりの心を大事にする子供を育てるために」のタイトルで一致しています子ども育成条例に則って、こつこつ積み上げて欲しい。 ● 自然体験は子どもの成長の中で必要欠くべからざるものである。事業自体を大事に見て欲しい。

施策方針（２） 児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	いじめ対策総合推進事業(いのちを守る相談事業)(学校教育課、子ども総合相談センター事務所)
目標	子どもが安心して学校生活を送れるよう支援するため、現在大きな社会問題となっている「いじめ問題」についての有効策を子どもが主体となって考え、広げる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 各小中学校の代表者を中心に、「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を開催し、いじめをなくすための話し合いを行い、各校での実践につなげている。昨年度は、代表7校が「まつやま・いじめ0の日」の取組発表をするとともに、グループ協議では、各学校の取組を発表して共有することができた。また、昨年度の「いじめ0ミーティング」後に行ったアンケートで、「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクターを作り、各校のいじめ解消に向けた取組に活用したいとの意見が多くあった。 ● 『まつやま・いじめ0の日』の各学校の取組を共有することで、児童生徒が「いじめの問題」について考え直す機会となり、いじめの未然防止に役立った。さらには、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっている。
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 1. いのちを守る相談活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 「いじめほっとらいん」啓発リーフレット配布 ② 電話、インターネット回線等でのいじめの相談への対応 2. 子どもから広がるいじめ0活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」の開催(12月) (参加児童生徒数 162名 保護者 10名 引率教員 90名) ② 毎月 10 日の『まつやま・いじめ0の日』に各学校で子どもたち主体の特色あるいじめをなくす取組 ③ 各校オリジナルのいじめをなくす合言葉の「のぼり旗」を作成し、各校で活用して、学校から家庭、地域全体に啓発 ④ 松山市民を対象にした「いじめをなくすポスター」の募集 ⑤ インターネットを介したいじめやネットトラブルを防ぐための行動宣言をもとに、各校でのルール作りの推進 3. いじめ問題対策・サポート事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 「いじめ問題サポートチーム」によるいじめ相談への対応協議 ② 学校からの相談に応じる弁護士を確保し、いじめ問題に対する法的、公正な助言 ③ いじめ対応アクションプラン改訂版、人間関係力向上プログラムの活用 4. 命を守り育てる集い <ol style="list-style-type: none"> ① 各校でいじめ問題を含めた人権を考える各種集会等の実施 ② 集会などの充実と活性化のため各校の取組を収集し共有

自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおり実施する
課題・問題点	いじめ問題に関する相談体制や啓発活動に一層の充実が望まれる。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	いじめの認知件数は平成 27 年度以降減少してきている。これは、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応している結果と捉えられる。今年度も、昨年 2 月から始まった毎月 10 日の『まつやま・いじめ0の日』に、各校で子どもたち主体の特色あるいじめをなくす取組を引き続き行う。また、各学校に『まつやま・いじめ0の日』のイメージキャラクターのデザインと名前を募集して、提出された作品の中から代表キャラクターを一つ選び、キャラクターをクリアファイルにして児童生徒に配布して周知し、子どもたちの意識といじめをなくす気運を更に高めていくことを目指したい。
-------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● いじめ対策に特効薬はない。早期発見、早期対応が必要ではあるが、成果を早急に求めるのではなく、時間をかけて手間暇を惜しまず対処してほしい。
	平成 30 年度へ向けた改善内容	いじめの認知件数は平成 27 年度以降減少してきている。これは、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応している結果と捉えられる。今年度も、昨年度 2 月から始まった毎月 10 日の『まつやま・いじめ0の日』に、各校で子どもたち主体の特色あるいじめをなくす取組を引き続き行う。また、各校オリジナルのいじめをなくす合言葉にデザインを加えた「のぼり旗」を作成、活用して、いじめをなくす気運を学校や地域に更に根付かせていくことを目指したい。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	問題行動等対策事業(教育支援センター事務所)
目標	学校からの要請に基づき教育指導員を派遣し、解決が困難な問題行動等のある児童生徒への対応に当たるとともに、自立支援教室では、個別指導や学習支援、農業体験活動等を通じ、学校復帰や社会復帰を目指すために必要な自立した人間形成に取り組む。また、各学校との連携により非行や問題行動等の実態把握に取り組む。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣要請のあった全ての小中学校に対応した。(計 2 校) ● 自立支援教室では問題行動等に加え不登校状態にある生徒 2 名を受け入れ、個別指導等を行った。 ● 市内の公立中学校を定期的に巡回し、非行や問題行動等の情報交換を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 校長 OB を教育指導員として配置し、学校の現状把握と情報交換を密に行った。 ● 児童生徒の問題行動等への対応要請のあった中学校 2 校に教育指導員を派遣し、迅速かつ適切な対応を行った。 ● 自立支援教室では、個別指導や学習支援、農業体験活動等により自主性や自立性を養い、学校で疎外感を感じているまたは、自宅に引きこもりがちな生徒の心に寄り添った支援を行った。 ● 虐待などの不適切な家庭環境が心配されるケース等に対して、子ども総合相談センター事務所や関係機関と連携・協力をし、家庭環境の見守りも含めた支援に取り組んだ。 ● 市内の公立中学校 23 校を定期的に巡回し、学級担任や生徒指導主事等との情報交換や共有を行い、非行や問題行動等の早期発見・早期対応に取り組んだ。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	発達障害等の特性やネット・ゲーム依存傾向から起こるトラブルへの対応の工夫が必要である。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 非行防止担当業務を兼任することで、青少年の育成支援といった幅広い視点を持った支援を実施する。 ● 機会を捉え、問題行動に関する研修会を実施する。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 問題行動を起こす子どもには、経験豊かな教育指導員の派遣は欠かせない。しかし最後に子どもとコミュニケーション取るのは、また、取ってほしいのは現場の先生であることを忘れないで欲しい。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 更なる学校との連携の為、教育指導員として校長 OB を配置、学校の現状の把握と情報交換をより密にする。 ● 問題行動等への対応や発達障がい併せ持つ児童生徒への対応について、指導主事及び教育研修センターとの情報共有及び教職員研修に協力し、啓発に努める。

◆平成 30 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童生徒やその保護者に対し、来所や訪問、適応指導教室、パソコンの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	支援を必要とする全ての児童生徒等(小学生 44 名、中学生 138 名、その他 36 名)に対応した。 (支援の内訳) ◆ 来所や訪問による支援 194 名 ◆ 適応指導教室での支援 19 名(松山わかあゆ教室 15 名、北条文化の森教室 4 名) ◆ ITを活用した学校復帰支援 5 名 ◆ にわとりの会の開催:年間 8 回(参加者 平均 5 名)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通して、臨床心理士や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ 5,767 件)や適応指導教室での小集団による支援(延べ 2,069 件)、ITを活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ 437 件)を行った。 ● 実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、検討会を週 1 回開催した。 ● 全員、個別対応から支援を開始し、児童生徒の状況に応じて適応指導教室へ移行させ、小集団での活動を通じた支援を実施した。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、年 8 回「にわとりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7 月と 10 月には中学 3 年生を対象とした「進路説明会」を実施した。 ● 発達障害をもつまたは疑われるケースを支援するにあたり、精神科医師による専門医相談を活用し、進路選択や支援方針に反映させた。 ● 担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、特別支援等個々の状況に合った支援を行い、学校復帰につなげた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	発達障害の 2 次障害としての不登校が疑われるケースに対して、より個々に応じた対応が必要である。

◆令和元年度へ向けた改善内容(予定)

令和元年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校の要因について、生徒指導上の諸問題研究委員会等で支援の経過等の情報提供を行い、情報共有や意見交換をする。
-------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 29 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● 不登校の子どもの原因は多様である。だから特効薬はない。一つひとつに手間暇かけることが求められる。
	平成 30 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別での配慮が必要な児童生徒が増えているため、相談窓口から継続支援へ移行する際に、まず個別支援での対応をし、状況に応じて適応指導教室への移行を徐々に進める体制とする。 ● 不登校のきっかけの要因の一つでもある「いじめ」について、生徒指導上の諸問題研究委員会等で生徒指導主事等と情報共有や意見交換をする。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり
評価	b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめに対して、子ども達自らが考える姿勢と習慣が必要だと思う。結果には時間がかかると思うが、早急に結果を求めないで時間をかけて欲しい。 ● いじめ対策総合推進事業は成果が上がっていると思われるが、本質的には、減ったことでよしというわけにはいかない。子どもの啓発もさることながら、当然のこととは言え、教員のいじめへの感度や家庭との連携など、教員の力量の問題へのアプローチが重要である。 ● 問題行動を起こす子どもには、経験豊かな教育指導員の派遣は欠かせない。しかしそれで現場の先生の関係が無くなったわけでは無いので、そこを押さえて欲しい。 ● 問題行動等対策事業について、対象とすべき子どもの実態は、極めて多様化している。発達障害への理解など、専門性も多岐にわたらざるを得ない。さらに多様な人材を配置していきたい。 ● 不登校の子供の原因は多種多様である。一つ一つに手間暇かけて対応していくしかない。 ● 不登校対策総合推進事業についても、発達障害を視野に入れた指導が必要なケースがあり、専門性の向上が求められる。高校に行って改善するケースもあり、「進路説明会」や進路選択の指導などが機能することが期待される。